

**第 3 回 茨城県内への広域避難者アンケート
(2 0 1 6)
結果報告書**

茨城大学人文学部市民共創教育研究センター
(調査責任者：原口弥生)

2017年1月

まえがき

本報告書は、東日本大震災・福島原発事故の影響により、茨城県内に福島県、宮城県、岩手県から避難されてきた方々を対象として 2016 年 3 月下旬から 5 月末にかけて行ったアンケート調査の結果をまとめたものです。第 3 回目となるアンケートにご回答いただいた 357 名の皆さま、茨城県・県内市町村の広域避難者支援担当者の皆さまに感謝申し上げます。

東日本大震災・福島原発事故の発生から、丸 5 年が経過した直後に調査を行いました。アンケート結果からは、過半数の方が茨城で住宅確保された、もしくは再建を検討されていることが示されました。住宅という生活基盤の一つが整いつつある状況は、多くの方にとって茨城での生活が避難から定住というフェーズに移りつつあることを示しています。その一方で、今後について「決められない」「見通しが見つからない」という方が 3 割近くいらっしゃいます。アンケート調査では、数値によって実態を把握することしかできませんが、個々の状況や課題がそれぞれ多様であることは明らかです。一人一人の生活再建のスピードを尊重する姿勢は、重要だと考えます。

自由回答も 123 人の方から頂きました。生活は落ち着きつつあるなか、抱えている気持ちや課題は重く、さらにこの状況がほとんど社会に発信されていない現状を懸念しています。自由回答にも記載があったように、平成 29 年 3 月末で自主避難世帯の住宅提供の終了が発表されており、居住制限区域や避難指示解除準備区域の解除も現実味を帯びてきました。個別に多様な状況があり、さらに今後、広域避難世帯の高齢化が進むなか、一律の支援では限界が見えてきました。個々の状況に合わせた柔軟な対応をいかに進めて行くか、検討していく必要があると考えます。

本研究調査の実施にあたり、茨城大学復興支援プロジェクト事業助成(平成 27 年度)、文部科学省科学研究費「環境リスク認知の社会的構築と変容、リスクの政策化の環境社会学的比較研究」(研究課題番号:15H03413-01)の助成を受けて実施しました。記してお礼申し上げます。

茨城大学人文学部市民共創教育研究センター
代表 佐川 泰弘
調査責任者 原口 弥生

目 次

I. 全国・茨城における広域避難の状況	4
II. 調査設計	7
III. アンケート調査報告	8
IV. 自由回答	48

調査結果概要

・2012年、2014年調査と比較すると、「持ち家」の比率が大きく増加しました(50.9%)。他方、「民間借り上げ住宅(みなし仮設)」の比率が2014年調査より20%減少しています。この2年間で、住居確保が進んだことが示されました。[問10]

・現在の住まいについて、最も多かった不安が「近隣との人間関係」(38.0%)で、次に「今後の度重なる引っ越し」(32.0%)、「住居が狭い」(27.2%)、「応急仮設住宅の入居期間」(19.2%)と続きました。過去の調査では、「近隣との人間関係」の回答は、それほど多くなく、茨城県内での定住化・住宅確保が進むなか、これまではあまり意識しなかった地域社会での人間関係に直面されていることが推察されます。[問17]

・「現在の生活で困っていること」についての質問では、前回調査に続き「先が見えないことへの不安」が63.1%と最も高く、現在の生活に加え、避難元の将来について見通しが立たないことへの不安が継続していることが示されました。[問26]

・茨城県で生活を始めた時期として、「2011年」が最も多く55.7%、「2012～2013年」の19.3%、「2014年以降」の25.0%となっています。2014年以降が4分の1を占めることから、広域避難者の移動はまだ継続していることが示唆されます。[問11]

・「今後の予定」については、本調査の「茨城県での定住を決め、住居を確保した」(33.6%)、「茨城県に定住する」(22.5%)を合計すると、56.1%となり過半数の方が、茨城県での長期の生活・定住を予定しており、2014年調査より26%増加しました。[問34]

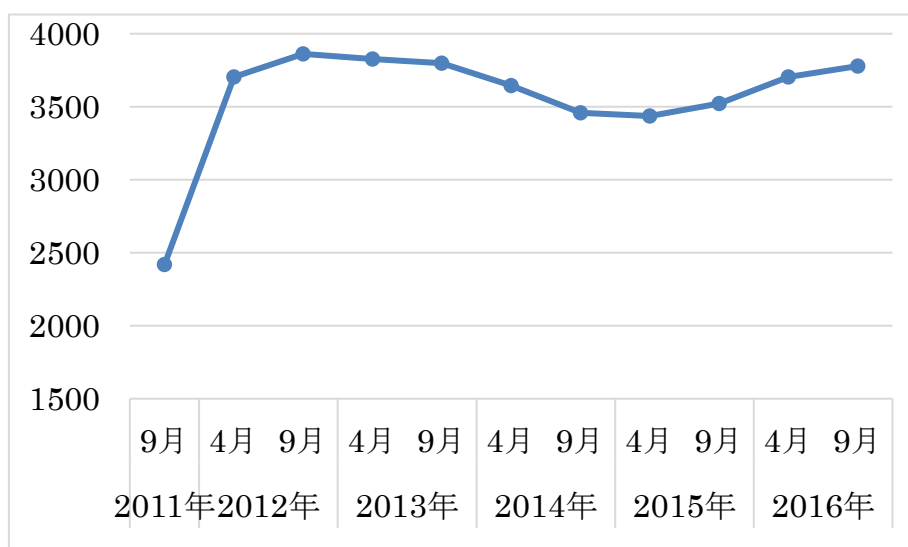
・自主避難世帯の「みなし仮設終了後の住居」について、最も多かったのが「継続入居」の33.3%でした。多くの方が、生活環境を変えることなく現住居での継続入居を希望されています。[問36]

・自由回答には、123件の記載があり、避難元の除染、家屋の買い上げ、中間貯蔵、住民票の問題、交通費助成の延長、など国の復興・避難者支援政策にたいする多くのコメントが寄せられました。

I. 全国・茨城における広域避難の状況

福島県から、他県への避難者(広域避難者)の人数の推移は、全体として2012年3月の6万2831人をピークとして、2013年11月に5万人を切り、2016年10月13日現在では40,405人となっています(復興庁公表)。

茨城県は、全国のなかでも、東京都(5,301人)、埼玉県(4,153人)に次いで3番目に多い3,721人が生活されています(2016年10月7日)。**【図0-1】**の通り、2012年以降、3500人を切る時期もありましたが、2016年度は3700人台で推移しています。



【図0-1】 福島県から茨城県内への避難者数の推移 (2011年～2016年9月)

* 出所：茨城県防災危機管理課

【表0-1】 宮城県・岩手県からの茨城県内への避難者数の推移 (2012年～2016年9月)

		宮城	岩手
2012年	4月	72	25
	9月	70	30
2013年	4月	67	28
	9月	66	30
2014年	4月	63	28
	9月	60	27
2015年	4月	58	25
	9月	52	24
2016年	4月	43	25
	9月	43	22

【表0-2】茨城県内の市町村別避難者数（2016年11月時点で上位6市町村）

市町村	2016年 11月
① つくば市 *	538人
② 日立市 *	434人
③ 水戸市	384人
④ 北茨城市	338人
⑤ ひたちなか市 *	224人
⑥ 土浦市 *	220人

*の市町村（つくば、日立、ひたちなか、土浦の各市）は、福島県、宮城県、岩手県からの避難者数の合計。
*がない市町村（水戸市、北茨城市）は福島県からのみの避難者数。

【表0-2】は、茨城県内で広域避難者の数が多い上位6市です。特徴的な市町村の状況は、以下の通りです。

【つくば市】2016年11月時点で、茨城県への県外避難者の方が一番多いのは、つくば市の538人となります。2014年からの2年間で約40名増加しています。避難者数の増加要因としては、避難者数が多く、当事者グループや支援団体の活動が活発なこと、つくば市の支援体制の充実、子育て世代にとっては教育環境、高齢世帯にとっては公共交通の整備が魅力的だと思われます。

【日立市】2014年時点で最多であった日立市は、減少傾向にあり434人となっています。日立市には、福島県浜通りで操業していた工場から転勤扱いで移ってきた労働者世帯が多く住んでおり、震災直後から県内の市町村では最多の避難者数となっていました。最近では減少傾向にあります。

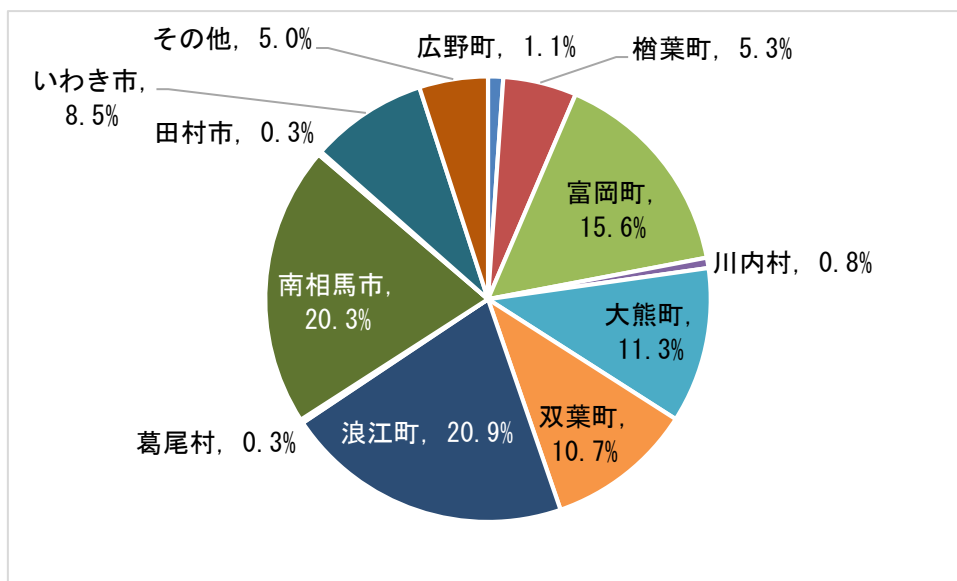
【北茨城市】第4位の北茨城市は、この2年間で実質的に増加人数(146人)が最多となっています。北茨城市に隣接する福島県いわき市では、福島第一原発周辺の避難指示区域から避難した人々が住宅再建を進めており、宅地ならびにアパートを確保することが、非常に困難となっています。いわき市内の住宅事情が飽和状態であるために、本来であれば福島で生活再建を予定していた方による住宅・宅地需要の波が、隣接する北茨城市まで及んでいることが推察されます。

茨城県全体の特徴として、震災・原発事故の影響により職場・工場ごと茨城県内に移ってこられたご家族が相当数あるという状況があります。「日立市」の説明で書いた通り、福島県浜通りで操業していた工場の閉鎖に伴い、転勤扱いで茨城の系列工場で就労されている方が多く

いらっしゃいます。日立市、ひたちなか市などで生活される方が多いのは、そのためです。他にも県西地区や鹿行地区などの工業地帯でも多くの方が就労されています。

つくば市や土浦市においては、震災直後に大規模な避難所が設置されたことで、避難所を出て、引き続き県南で生活されている方が多くいらっしゃいます。

【参考資料】



提供：茨城県防災危機管理課（2016年11月7日）

【図0-2】 茨城県内避難者の避難元割合

Ⅱ. 調査設計

「第3回 東日本大震災にともなう茨城県への広域避難者アンケート」

- ・実施時期:2016年3月末～5月31日
- ・送付対象者:茨城県内にお住まいの福島・宮城・岩手県出身の広域避難者宅に送付
- ・実施主体:茨城大学人文学部市民共創教育研究センター
- ・協力: 茨城県生活環境部防災・危機管理課、茨城県内各市町村
茨城県内への避難者・支援者ネットワークふうあいねっと
宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター、群馬大学社会情報学部

*本調査は、平成 27 年度 茨城大学復興支援プロジェクト事業研究助成費、文部科学省科学研究費「環境リスク認知の社会的構築と変容、リスクの政策化の環境社会学的比較研究」の助成・支援を受けて実施しました。

【表0-3】 アンケート有効配布数・回答数・回収率

有効配布数 *	1410票
有効回答数	357票
回収率 **	25.3%

(注)有効配布数は、住所不明による差し戻し分を除く発送数

本調査は、2016年3月末より順次、アンケート調査票を茨城県内のお住まいの福島・宮城・岩手出身の被災者の方々に送付しました。その際、茨城県災害対策本部ならびに県内各市町村の避難者担当課には、調査票の郵送において大変お世話になりました。

有効配布数は1410票、有効回答数357票、回収率25.3%です。

本報告書は茨城大学人文学部市民共創教育研究センターHPに掲載します。

<http://shimin.hum.ibaraki.ac.jp/>

〔参考〕過去2回実施した茨城県への広域避難者アンケート調査

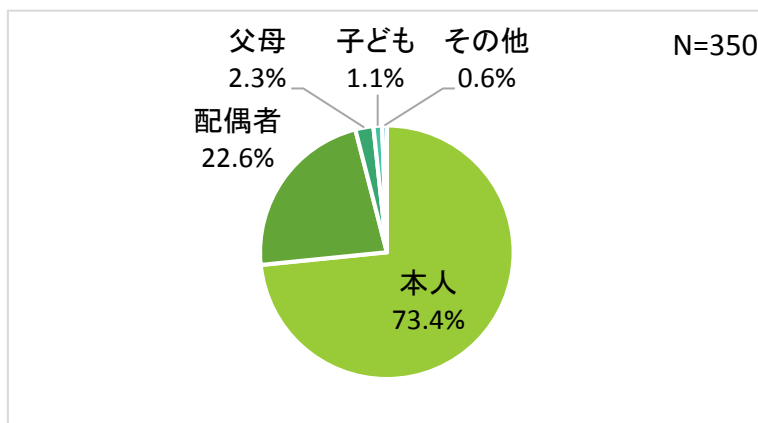
- 第1回 2012年調査 2012年8月～9月実施、有効回答数587票、回収率35.1%
- 第2回 2014年調査 2014年2月～3月実施、有効回答数452票、回収率30.5%

Ⅲ. アンケート調査報告

1. ご自身とご家族について

(1) 世帯主との続柄

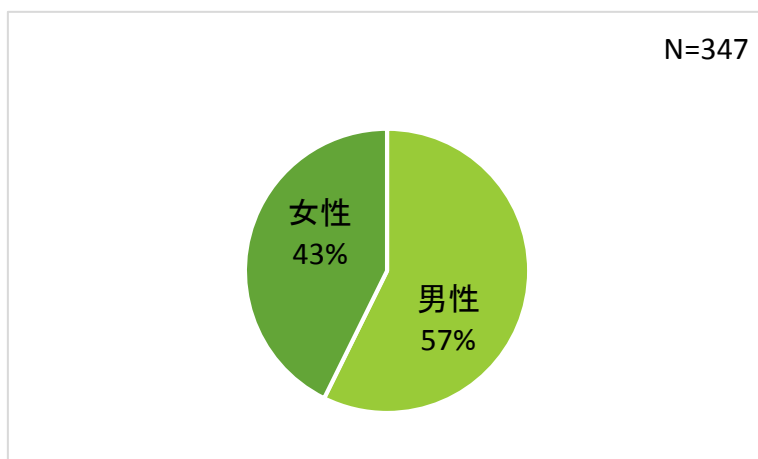
回答者の世帯主との続柄は、「世帯主本人」が 73.4%、世帯主の「配偶者」が 22.6%、世帯主の「父母」が 2.3%、「子ども」1.1%、「その他」が 0.6%です。(その他:祖母)



【図1】 世帯主との続柄

(2) 性別

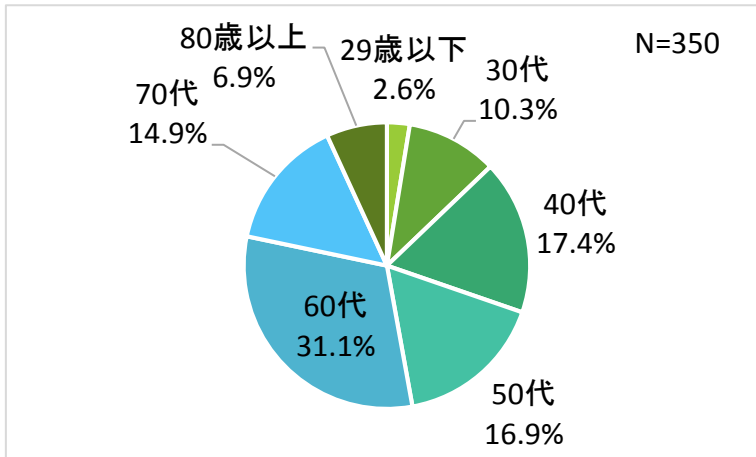
アンケート回答者の性別は、男性が 57.3%、女性が 42.7%であり、男性の回答者がやや多くなっています。



【図2】 回答者の性別

(3) 年 齢

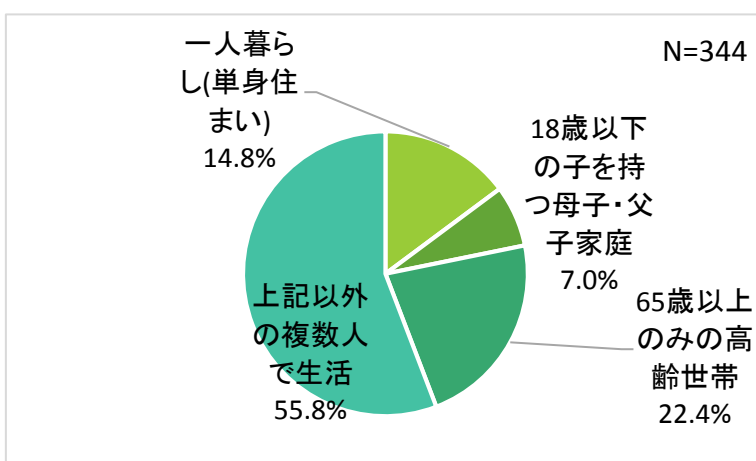
回答者の年齢で、最も多いのは60代の31.1%で、29歳以下が2.6%、30代が10.3%、40代が17.4%、50代が16.9%、70代が14.9%、80歳以上が6.9%となっています。全体でみると、60歳以上の回答者が半数以上占めていることに留意して、分析を進める必要があります。



【図3】 回答者の年齢

(4) 同居の家族構成

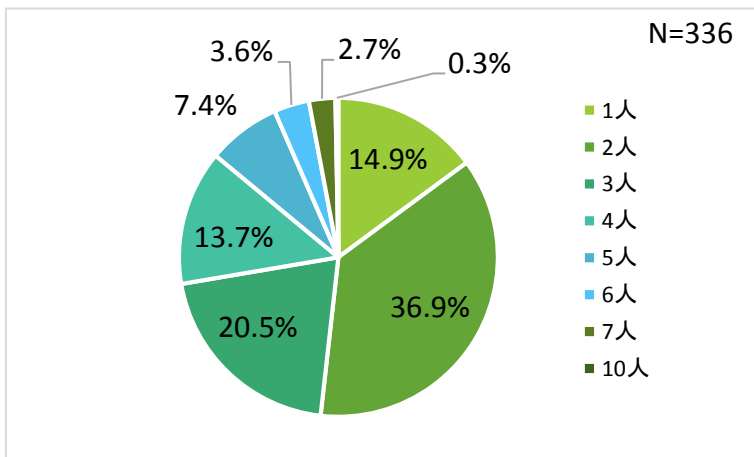
現在の家族構成をみると、家族が複数で居住する「複数人世帯」は55.8%です。「一人暮らし(単身世帯)」が14.8%、「母子・父子世帯」が7.0%、「高齢世帯」が22.4%であり、回答者に60歳以上の方が多く、また、「高齢世帯」の割合が高くなっていると思われます。単身世帯、母子・父子世帯、高齢世帯といった、一般的にはより目配りが必要とされる世帯が44.2%、全体の4割以上を占めています。



【図4】 同居の家族構成

(5)同居の人数

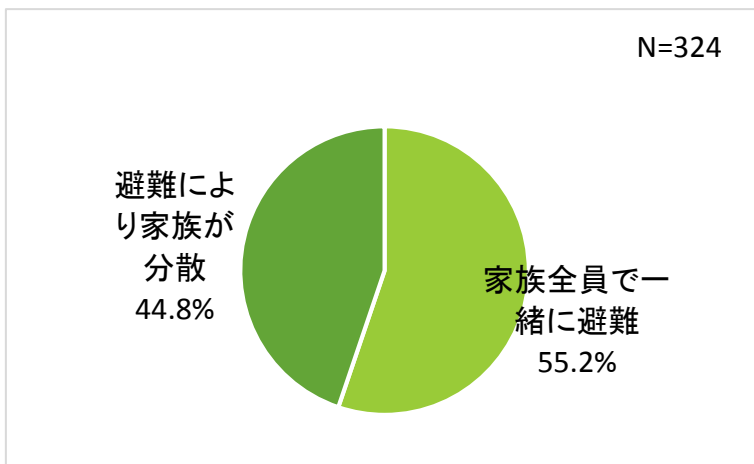
同居人の人数をみると、「2人」の36.9%が一番多く、次に「3人」の20.5%、「1人」の14.9%、「4人」の13.7%、「5人」の7.4%、「6人」の3.6%、「7人」の2.7%、「10人」の0.3%と続きます。同居人数が「2人」「3人」で過半数を占めており、同居人数の少ない世帯が多いことが分かります。



【図5】同居の人数

(6)避難の状況

避難の状況については、「家族全員で一緒に避難」が55.2%であり、「避難により家族が分散」が44.8%になっています。避難により半数近くの世界帯で家族分散がみられます。



【図6】避難の状況

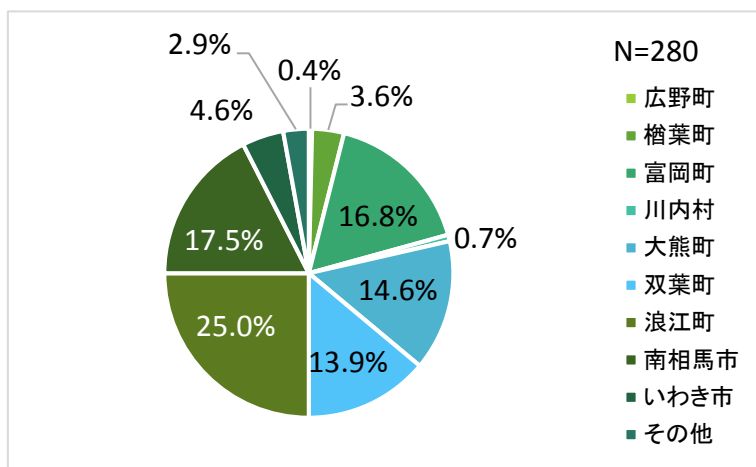
(7) 震災前の住所 (2011年3月11日)

回答者はほぼ福島県出身の方でしたが、宮城県、岩手県出身の方からも、各1人ずつ回答をいただきました。

【表1-1】回答者の出身県

出身県	回答数	%
福島県	349	97.8
宮城県	1	.3
岩手県	1	.3

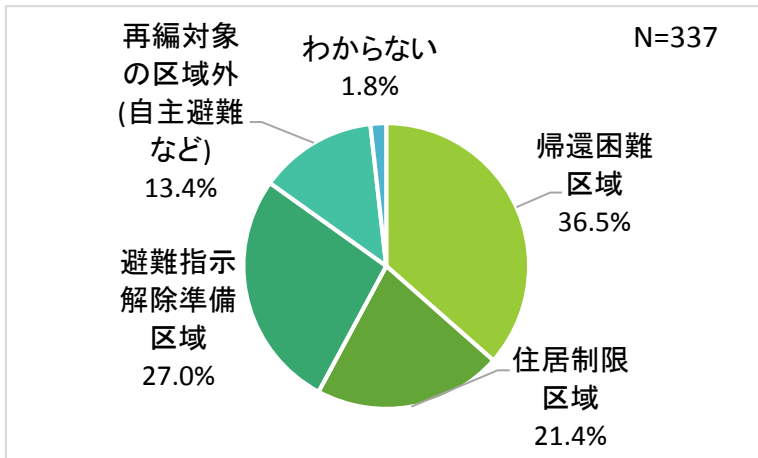
震災前の住所について、アンケート回答者の中で多い順に、浪江町 (25.0%)、南相馬市 (17.5%)、富岡町 (16.8%)、大熊町 (15.6%)、双葉町 (13.9%)、いわき市 (4.6%)、檜葉町 (2.9%) となっています。茨城県防災危機管理課が把握している茨城県内避難者の出身市町村と比べると、アンケート回答者は、浪江町で実際の比率より多く、南相馬市では、実際の割合より少ない割合です。



【図7】回答者の震災前の出身市町村

(8) 区域再編後の区域(避難元が福島の場合)

区域再編後の区分けについて、「帰還困難区域」が 36.5%、「避難指示解除準備区域」27.0%、「住居制限」が 21.4%、いわゆる自主避難区域である「再編対象の区域外」が 13.4%、「わからない」が 1.8%となっています。以前の調査と傾向は変わらず、避難指示区域からの避難世帯が全体の85%を占めています。



【図8】 区域再編後の区域

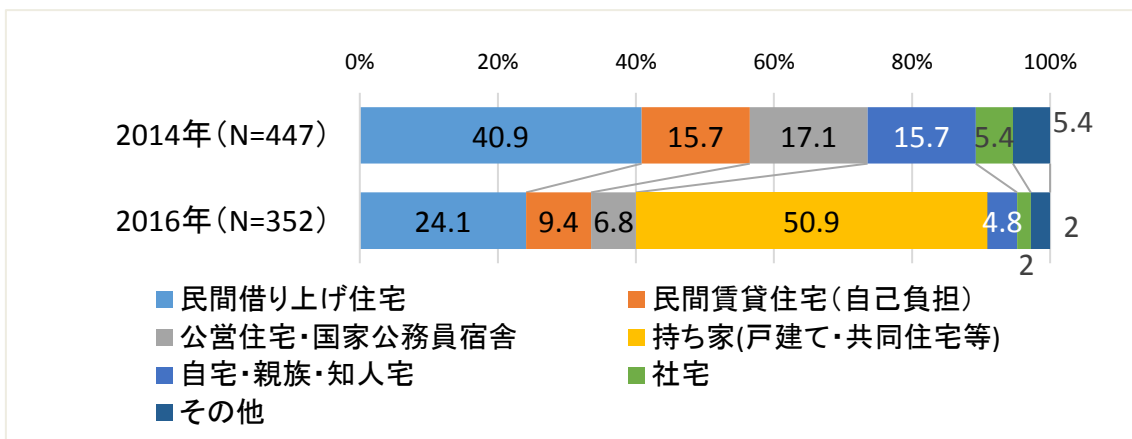
(9) 現在の住所 省略

(10) 住居の種類

現在の住居の種類・形態は、「持ち家(戸建て・共同住宅等)」が最も多く50.9%と半数を占め、次に、「民間借上げ住宅(みなし仮設)」が24.1%、「自己負担の民間賃貸住宅」が9.4%、「公営住宅・国家公務員宿舎」が6.8%、「親族・知人宅」が4.8%、「社宅」が2.0%、「その他」が2.0%となっています。(その他:ケアホーム、孫の家、病院、老人ホーム)

過去に行った2012年、2014年の調査と比較すると、「持ち家」の比率が大きく増加しました(2014年「自宅・親族・知人宅」15.7%)。他方、「民間借上げ住宅(みなし仮設)」の比率が2014年調査より20%減少しました(2014年40.9%⇒2016年調査24.1%)。この2年間で、住宅確保が進んだことが示唆されます。

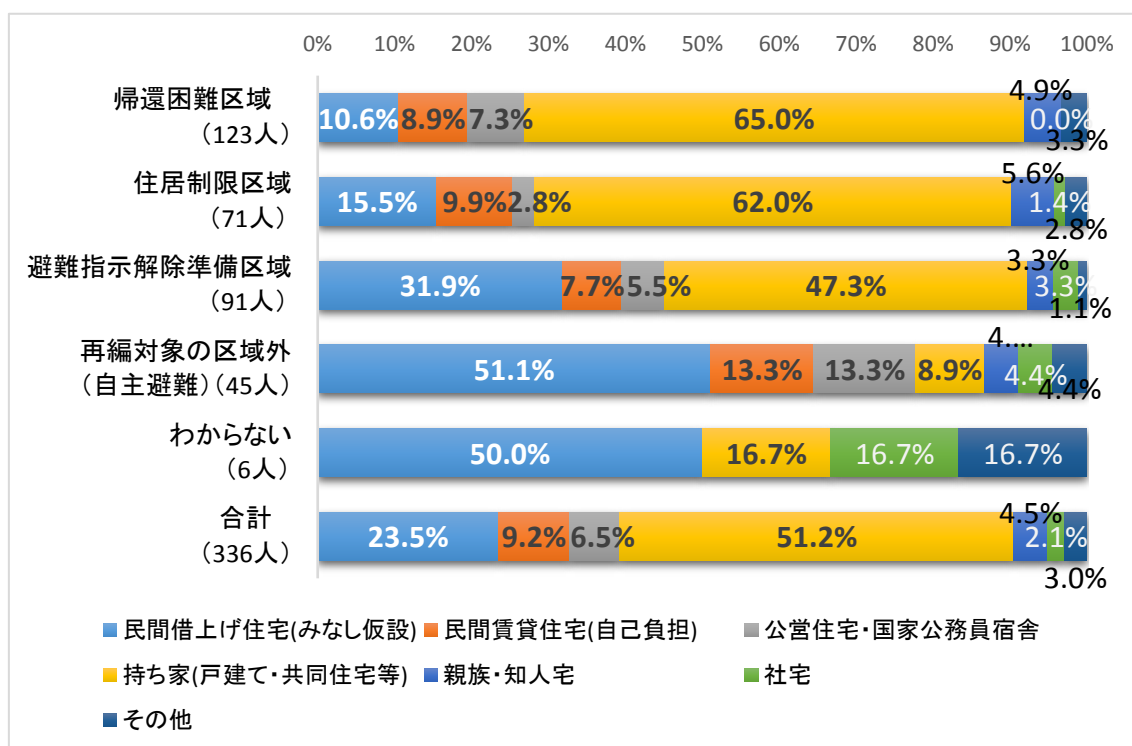
(参考)自治体調査によって、茨城県内の市町村のうち、「生活再建(新居の確保等)の連絡が入ったら避難終了として扱う」という回答は13市町村あり、実際にはより住宅確保は進んでいると思われます。



【図9】 現在の居住の形態(2014年調査・上、2016年調査・下)

避難指示区域別にみると、「帰還困難区域」、「住居制限区域」で「持ち家(戸建て・共同住宅等)」が6割を超えており、避難指示区域を中心に住宅確保が進んでいることが示されました。

他方、「再編対象の区域外(自主避難)」では、依然として「民間借り上げ住宅(みなし仮設)」が半数を占めており、また「公営住宅・国家公務員宿舎」も13.3%と1割を超えています。「民間借り上げ住宅」や「公営住宅」等の応急仮設で引き続き生活されている方が、64%に上ります。



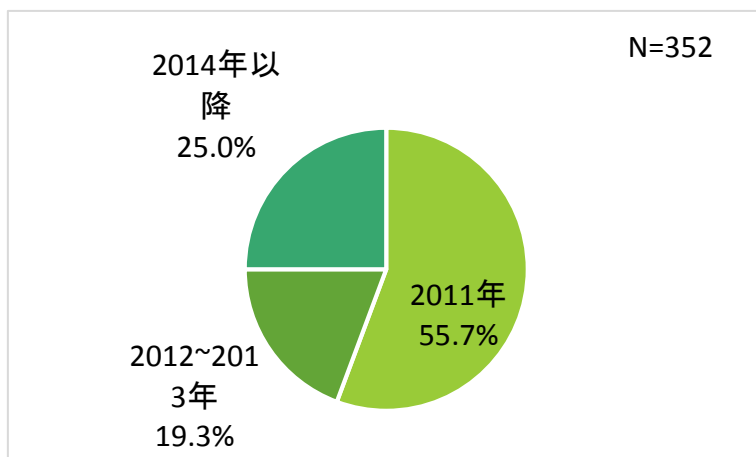
【図10】 区域再編別の住居の形態

(11) 茨城県で生活を始めた時期

茨城県で生活を始めた時期については、「2011年」が最も多く55.7%、「2012～2013年」の19.3%、「2014年以降」の25.0%となっています。震災直後の2011年に茨城に避難した方が過半数を占めるなか、震災から4年目となる2014年以降に茨城で生活を始めた方が4分の1に及ぶという点が注目されます。「2014年以降」と回答した方は88人で、茨城県内の22市町村におよびます。多いのは、北茨城市の9.1%、つくば市の11.4%、水戸市・高萩市の9.1%、日立市8.0%、ひたちなか市6.8%です。全体的には県北地域に多く、県南ではつくば市が多くなっています。

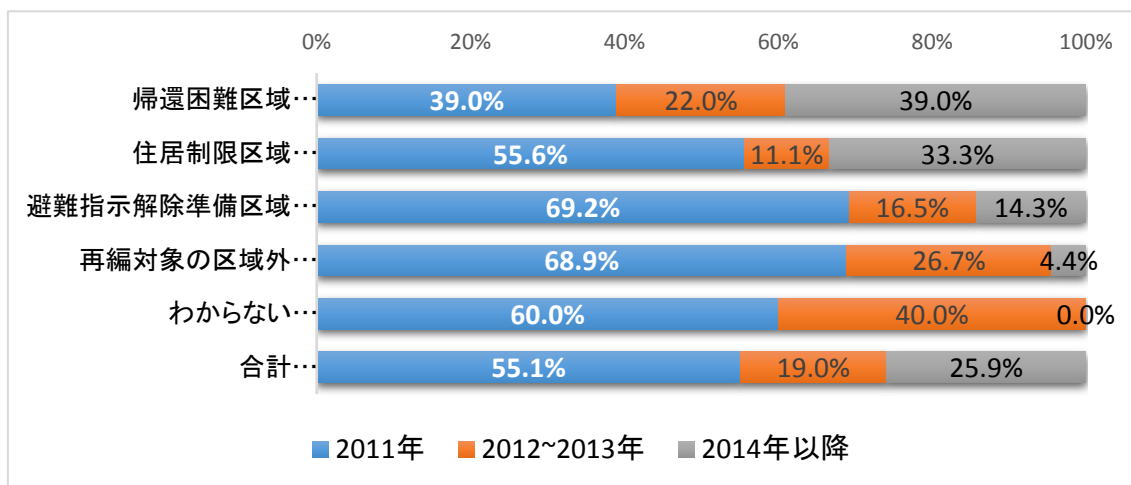
茨城県内の広域避難者数は、2011年以降、3500人～3800人前後で推移しており、全体数では大きな変動はありません。2012年以降に約2割(19.3%)、2014年以降に25%が新たに茨城で生活を始めたということですので、全体数に大きな変動がないことは、多くの広域避

難世者が新たに茨城で生活を始める一方で、多くの方が茨城県から福島県や他県へと移動されたことを意味しています。2014 年以降が 25%を占めていることから、震災から 5 年以上経過した現在も、茨城県内外への移動が継続していることが示唆されます。



【図11】 茨城で生活を始めた時期

避難指示区域別にみると、「帰還困難区域」では、「2011 年」と「2014 年以降」がともに 39%と同率になっており、約 4 割が「2014 年以降」に茨城での生活を開始していることが特徴です。他の区域に比べ、「2014 年以降」が高い比率になっています。「居住制限区域」では、「2011 年」が過半数を占めるものの、「2014 年以降」も 3 割を超えています。「避難指示解除準備区域」は、「2011 年」が約 7 割を占めており、「2012 年～2013 年」「2014 年以降」も 15%前後いらっしゃいます。「自主避難」世帯では、「2011 年」に茨城で生活を始めた比率が高く 68.9%、「2012 年」の 26.7%と合計すると 95.6%となり、ほとんどが事故直後から翌年にかけて茨城で生活を始めた世帯となります。

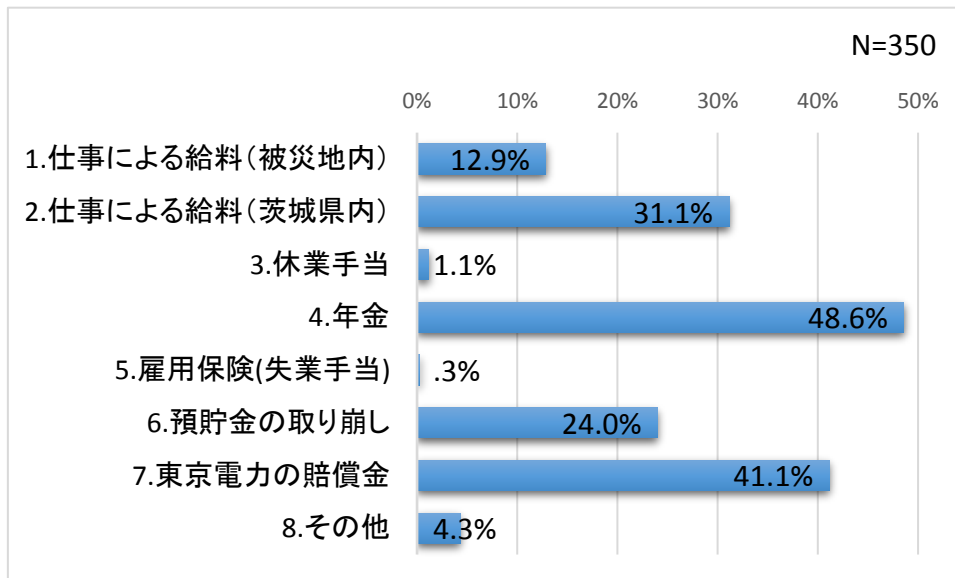


【図11-2】 避難区域別の茨城で生活を始めた時期

2. 現在の生活について

(12)現在の主な収入源は、以下のどれにあたりますか？（複数回答）

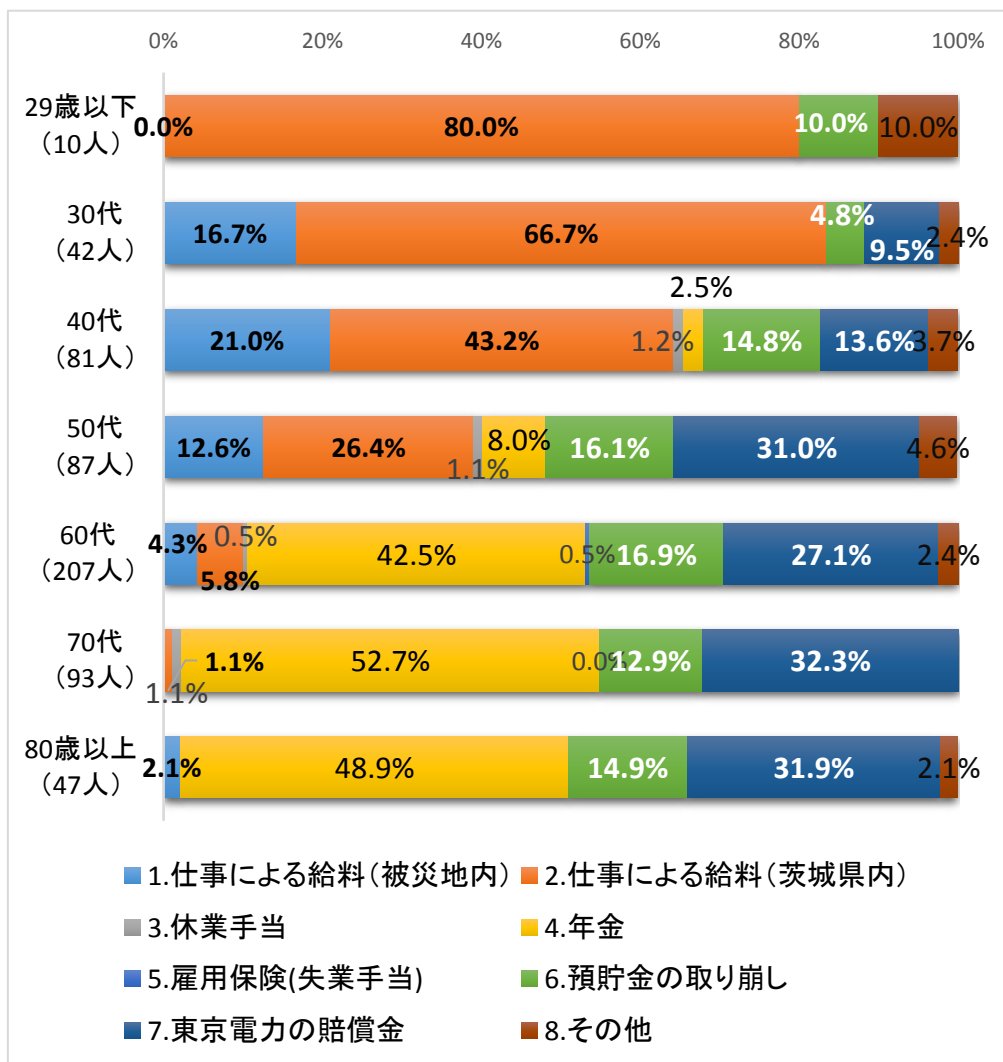
「現在の主な収入源」を複数回答で聞いた質問では、「年金」と回答された方が 48.6%と最も多く、次に「東京電力の賠償金」の 41.1%、「茨城県内での仕事による給料」が 31.1%、「預貯金の取り崩し」24.0 と続きました。今もなお、「被災地内での仕事による給料」が主な収入源の世帯が 12.9%あります。「その他」には、「自営・開業、孫の給料、長男の給料、仕事による給料（県外）2 件、仕事による給料（被災地外）、仕事による給料（千葉勤務）、埼玉県勤務（通勤）、仕事（東京）」などの記載がありました。



【図12】現在の主な収入源（複数回答）

年齢別の収入源をみると、29歳以下の回答者では、回答数が少ないものの8割が「茨城県内での給料」です。30代、40代で最も多いのは、「茨城県内での給料」、「被災地での仕事による給料」で16.7%~21%となっています。茨城と被災地をあわせた「仕事による給料」は30代で83.4%、40代で64.2%と6割を超えます。50代では、被災地と茨城県内での仕事による給料が合わせて39%で、30代、40代に比べると就労による収入は低くなっています。60代からは、年金の比率が4割以上と高くなっており、「仕事による給料」が減少する傾向にあります。

「預貯金の取り崩し」は、40代以降で12.9%~16.9%と一定程度を占めています。また「東京電力の賠償金」は、50代以上で高くなっています。



【図12-2】年齢別の現在の収入源

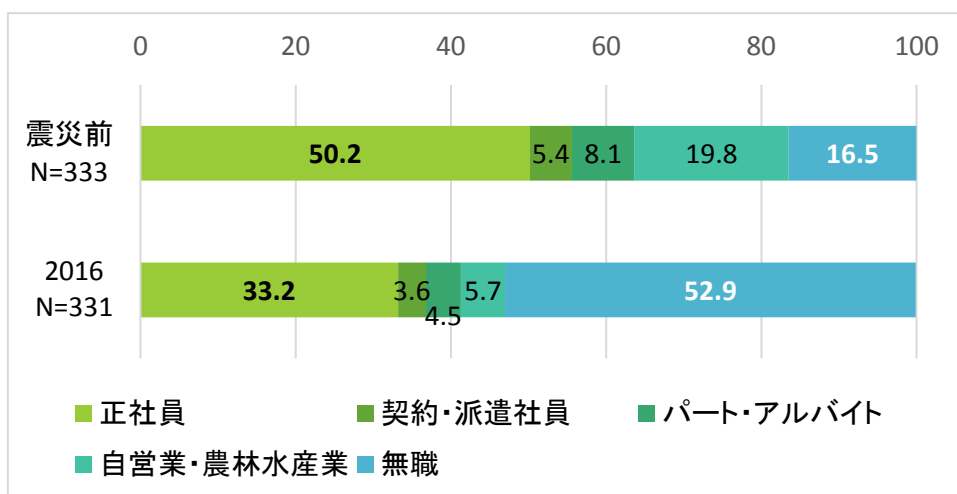
(13) 世帯主の方の「震災前」および「現在」の就労状況について

・震災前(2011年3月)

世帯主の方の震災前の就労状況については、「正社員」だった方が最も多く 50.2%、次に「自営業・農林水産業」が 19.8%、「パート・アルバイト」が 8.1%、「契約・派遣社員」が 5.4%となっています。「無職」は 16.5%でした。

・震災後(2016)

現在の世帯主の方の就労状況をみると、震災前には5割を占めていた「正社員」は33.2%まで減少、また、同じように「自営業・農林水産業」が19.8⇒5.7%と大きく減少したままとなっています。「パート・アルバイト」が4.5%、「契約・派遣社員」が3.6%と減少しています。一方で震災前は16.5%だった「無職」が52.9%と最も多くなっています。「無職」の増加は、回答者の53%が60歳以上であることも関係していると思われます。

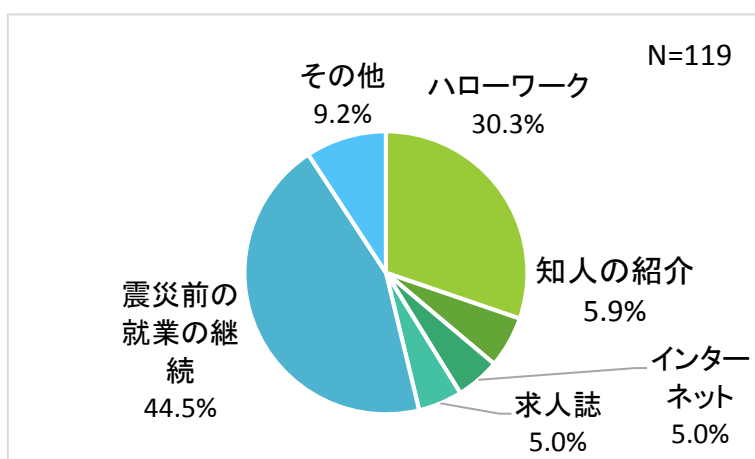


【図13】 世帯主の就労状況__震災前と震災後(2016)

(14) 現在、茨城県内で就業中の方にお伺いします。就業にあたり、最も活用された機関または媒体についてお答えください。

現在、茨城県内で働いている方への質問では、「震災前の就業の継続」の44.5%が最多となっています。広域避難後も震災前の就業が継続している点は、他県にはあまりなく、福島県浜通りに隣接している茨城県における特徴です。

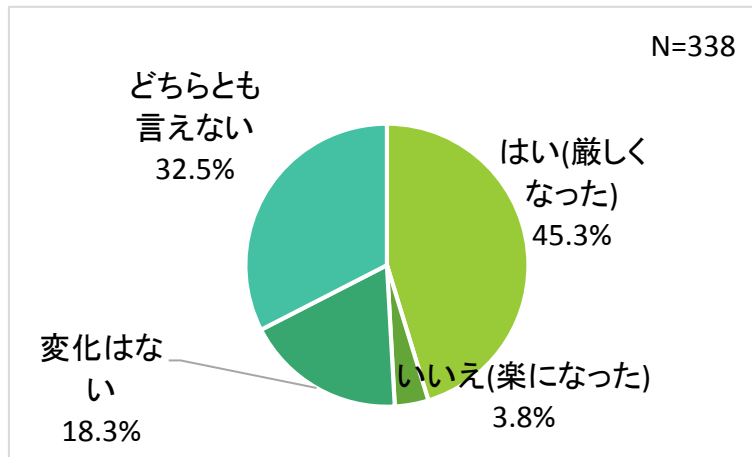
再就職した際に最も活用した機関または媒体としては、「ハローワーク」30.3%、「知人の紹介」5.9%、「インターネット」「求人誌」の5.0%という割合です。「その他」(9.2%)には、「シルバー人材センター/離職はしていない。/転職、働くことは考えない。/きがるなボランティアならと思っている。/会社ごと阿見でやっている。/起業/会社設立/折り込みチラシ/情報誌」の記載がありました。



【図14】 就業にあたり、活用した機関・媒体

(15) 震災後、離れているご家族も含めて世帯全体の経済状況は厳しくなりましたか？

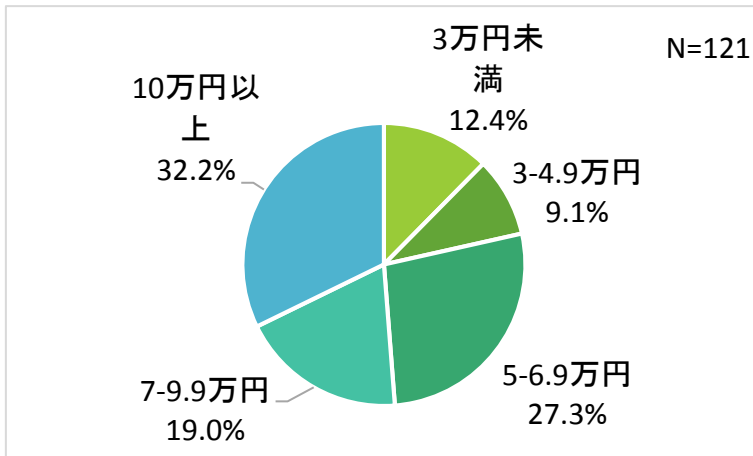
震災後の世帯全体の経済状況について、最も多かった回答は「はい(厳しくなった)」の45.3%となっています。次に「どちらとも言えない」32.5%、続いて「変化はない」18.3%、最後に「いいえ(楽になった)」の3.8%と続きます。避難指示区域の方へは精神的被害への賠償金や財物賠償がなされていますが、それでも生活面で厳しい状況が続いている方が4割以上という点は、留意すべき点です。



【図15】 世帯全体の経済状況

(16) 分散避難・母子避難などで二重生活をしている場合、二重生活による経済的負担増(月あたり)はいくら位ですか。

避難による世帯の分散生活、あるいは二重生活における月当たりの経済的負担の増額について、回答の多い順に「10万円以上」の32.2%、「5～6.9万円」の27.3%、「7～9.9万円」の19.0%、「3万円未満」の12.4%、「3-4.9万円」の9.1%となっています。5万円単位でカテゴリーをまとめると、5万円未満で21.5%、5万～10万円未満の負担が46.3%と最多となります。茨城県内で生活する広域避難世帯の45%が、震災後、家族分散を経験していますが、月に数万円、場合によっては10万円以上の負担があり、分散避難は非常に重い経済的負担となっています。

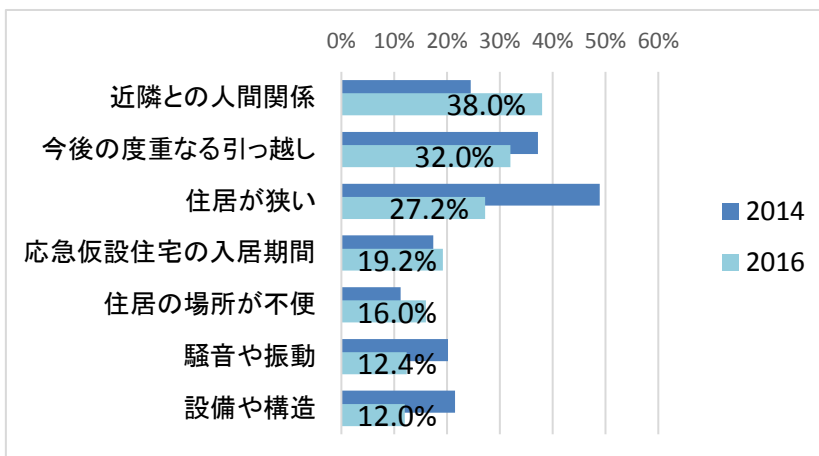


【図16】二重生活の際の経済的負担(月あたり)

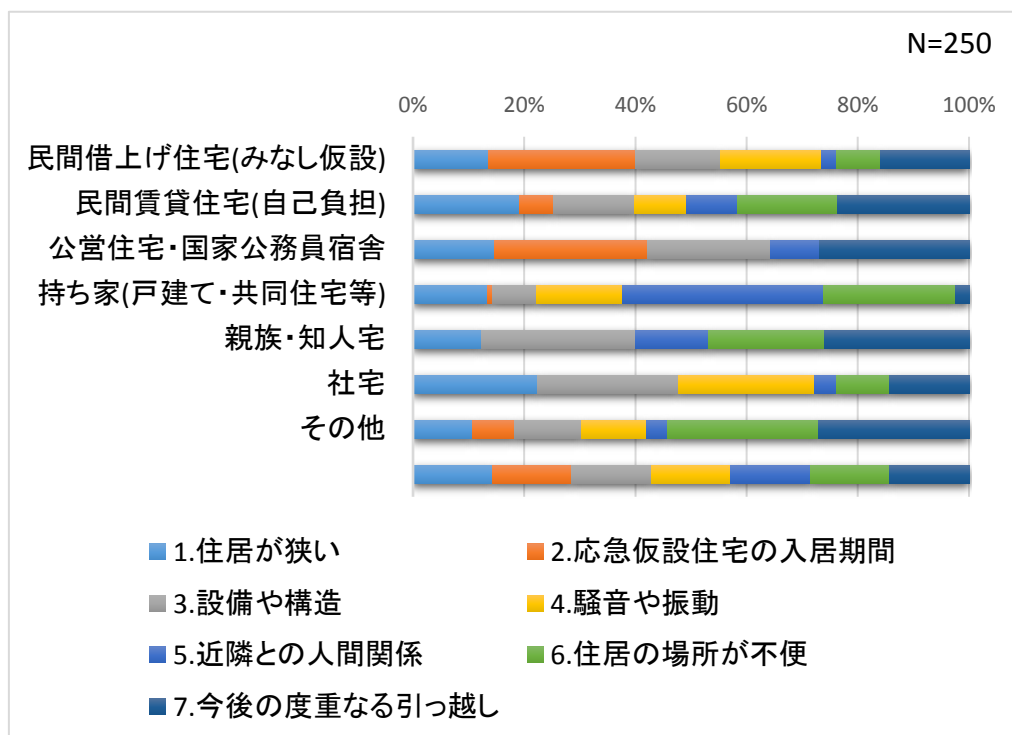
(17)現在の住まいに関して困っていること、不安なことについてお答えください。(複数回答)

現在の住まいの不安について、複数回答で聞いたところ、最も多かったのが「近隣との人間関係」で38.0%、次に「今後の度重なる引っ越し」(32.0%)、「住居が狭い」(27.2%)、「応急仮設住宅の入居期間」(19.2%)、「住居の場所が不便」(16.0%)、「騒音や振動」(12.4%)、「設備や構造」(12.0%)という順に回答が多くなりました。

過去の調査では、「近隣との人間関係」は、それほど多くなく、今回の調査で初めて最多の回答となりました。この要因としては、茨城県内での定住化・住宅再建が進むなか、これまではあまり意識しなかった地域社会での人間関係に直面されていることが推察されます。これは、避難生活から定住へとフェーズが移り変わるなか、「近隣との人間関係」が新たな不安要素として浮上していると思われます。下記の【図17-1】のように、現在の住宅状況によるクロス集計では、それが顕著に表れています。茨城で住宅を確保し、「自宅」に住んでいる方のほうがより「近隣との人間関係」について不安・困っている割合が高くなっています。

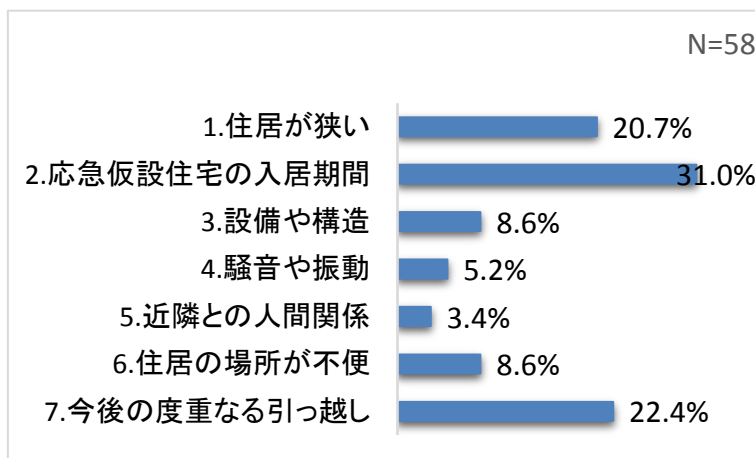


【図17】現在の住まいに関して困っていること、不安



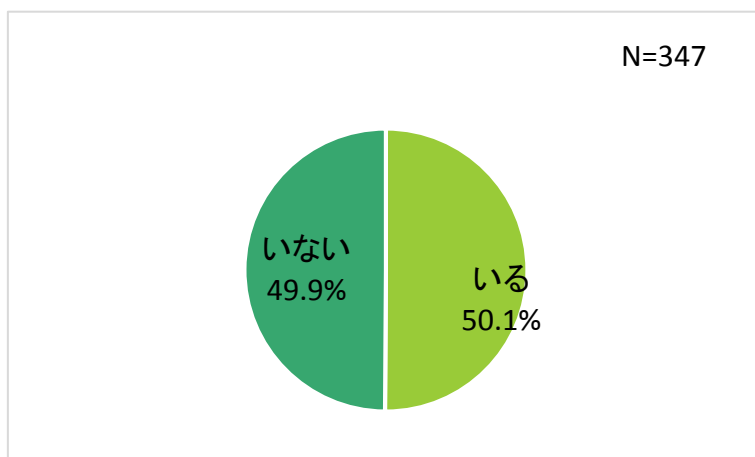
【図17-1】住居の形態別の住宅での困りごと・不安

平成 29 年 3 月末で、自主避難世帯への住宅補助への支援終了となるのが国、福島県から示されていることから、自主避難世帯のみの回答を抽出しました。下記の図をみると、「応急仮設住宅への入居期間」という回答が 31.0%と最も高く、「今後の度重なる引っ越し」が 22.4%、「住居が狭い」が 20.7%となっています。「入居期間」や「度重なる引っ越し」という回答は、2017 年 3 月末に予定されている応急仮設などの住宅支援が終了することから、現在の住まいを移る必要がある、または無償提供が終了することへの不安が示されています。



【図17-2】自主避難世帯の住宅での困りごと・不安

(18) 現在お住まいの地域で、ご家族以外に話し相手や日常的な悩みを相談できる人はいますか？

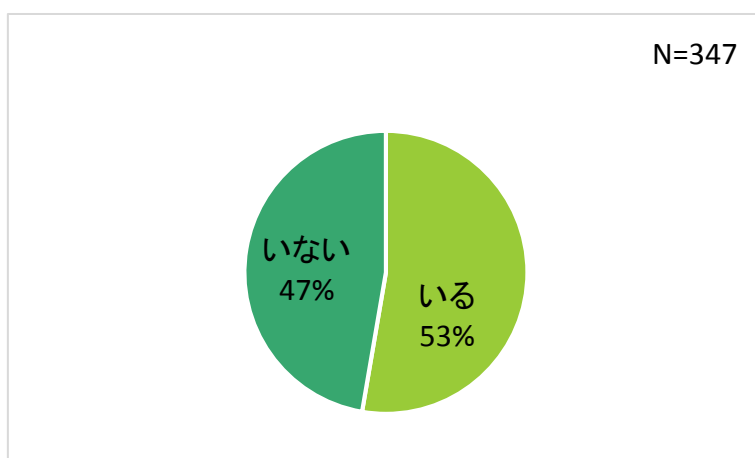


【図18】 居住地域における話し相手や悩み相談相手の有無

「現在お住まいの地域で、ご家族以外に話し相手や日常的な悩みを相談できる人」が「いる」が 50.1%、「いない」が 49.9%という結果です。約半数の方が現在居住している地域でご家族以外の話し相手や相談相手を得られていない状況にあります。これは、前回調査(2014年: 52%)とほぼ変化がみられません。

(19) 現在お住まいの地域で災害が発生した場合、近くに情報や助けを求めることができる人はいますか？

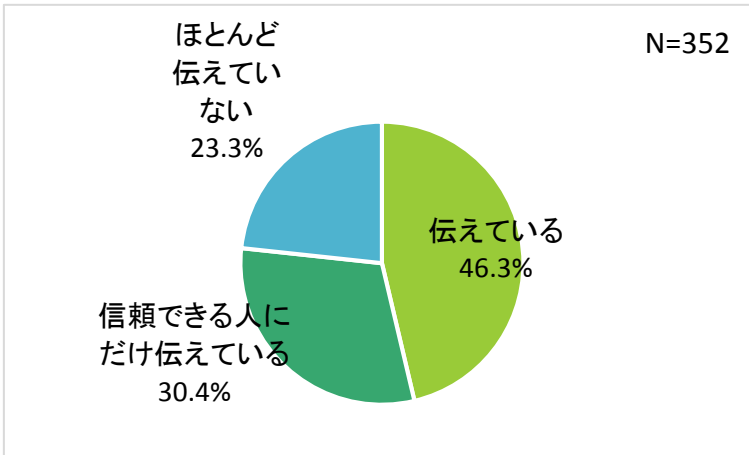
「現在お住まいの地域で災害が発生した場合、近くに情報や助けを求めることができる人」が「いる」が 52.7%、「いない」が 47.3%となっています。前項目と同様に約半数の方が、現在の居住地域で災害が起きた際に情報や助けを求めることができる人がいないと答えています。



【図19】 災害時に助けを求めることができる人の有無

(20) 周りの方に、震災・原発事故の影響により茨城で生活していることを伝えていますか？

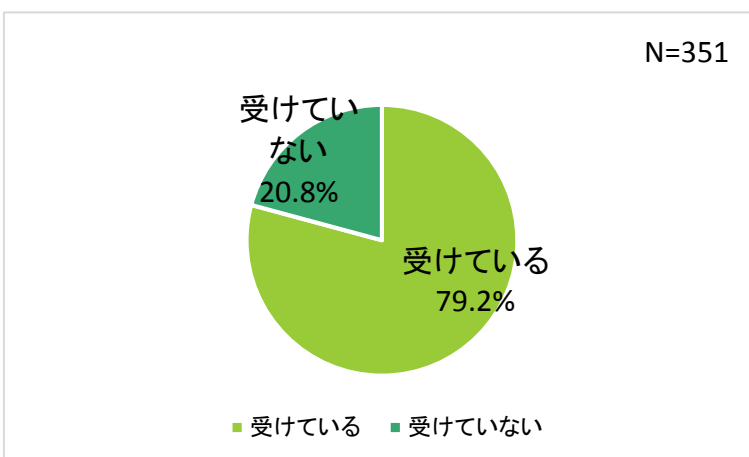
「周りの方に、震災・原発事故の影響により茨城で生活していることを伝えているか」という問いに対して、「伝えている」は 46.3%でした。「伝えている」が、3 つの選択肢の中では最も多いとは言え過半数に満たず、「信頼できる人だけに伝えている」が 30.4%、「ほとんど伝えていない」が 23.3%となっています。過半数の方が、震災・原発事故の影響により茨城で生活していることを、周りに伝えづらいと感じていることが示されました。



【図20】周りに広域避難であることを伝えているか

(21) あなたは健康診断を受けていますか？

健康診断の有無について、「受けている」が 79.2%、「受けていない」が 20.8%となっています。約 2 割の方が健康診断を受けていない状況にあります。

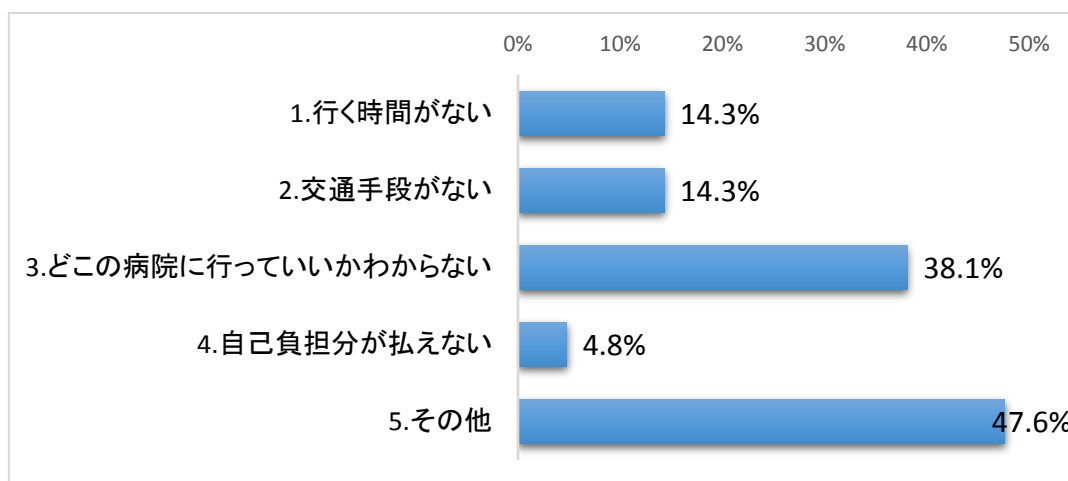


【図21】健康診断の受診の有無

(21-2)健康診断を受けていない理由を教えてください。(複数回答)N=63

健康診断を受けていないとした方を対象に、その理由について聞きました。「どこの病院に行ってもいいかわからない」という回答が最も多く 38.1%、地域の情報提供が必要なことが示されました。その次に「行く時間がない」の 14.3%、「交通手段がない」14.3%と続き、「自己負担分が払えない」という回答は 4.8%でした。

「その他」には、「指定された病院が遠い(5 件)/ かかりつけの医院で定期的に受診をしているため(10 件)/ 乳幼児の預け先が近くにないため/ 子どもを預けてまで行くのは…と考えているので/ 健康診断が不安/ 結果に対する不安がある/ 喪失感/ きっかけがない/ 自己管理のみで、良いと思う/ 体調が良いので/ 特になし」などの回答がありました。

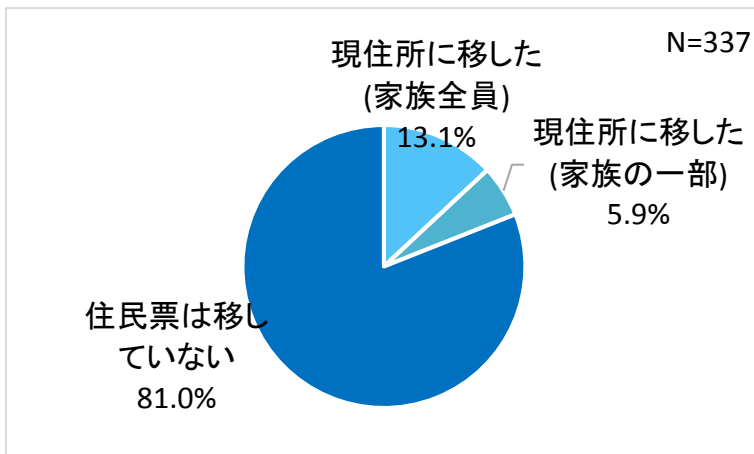


【図 2 1 - 2】健康診断を受けていない理由

(22)住民票は、現在お住まいの住所に移しましたか。

住民票の異動について、「住民票は移していない」は 81.0%で、多くの方が現在も以前の居住地に住民票がある状況です。「現住所に移した(家族全員)」が 13.1%、「現住所に移した(家族の一部)」が 5.9%となっています。「住民票は移していない」は、2012 年調査で 80.7%、2014 年調査で 78.4%となっており、8 割前後であり変化はありません。

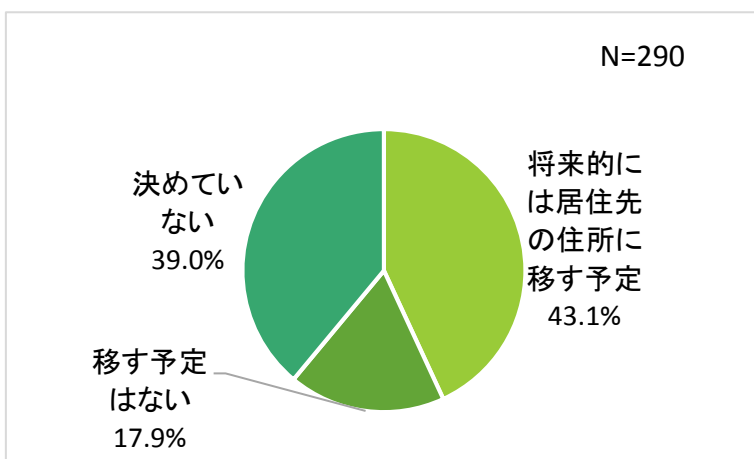
(参考)自治体調査によって、茨城県内の市町村のうち、「住民票を移したら、避難者リストから外す」という回答は2市町村あり、一部の市町村において住民票を移した方は、すでに本調査の対象者から外れています。



【図22】住民票の異動の有無

(22-2) 住民票の異動について、どのように考えていますか？

前設問で 8 割以上の方が住民票を移していなかったものの、今後の住民票の異動については、「将来的には現在の居住先の住所に移す予定」が 43.1%で最も多い回答でした。一方で「決めていない」方が 39.0%、「移す予定はない」方が 17.9%となっています。将来的な住民票の扱いについて「決めていない」が約 4 割と多いことから、避難元に残る土地・家屋を含め、避難元地域との関係からも、住民票を現住所に移すことはそう簡単ではないことが推察されます。



【図 22-2】将来的な住民票の異動について

(22-3) どのタイミングで移す予定ですか？

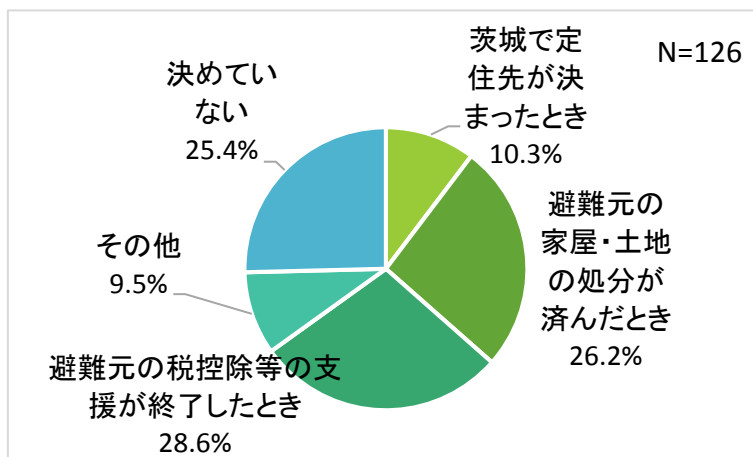
将来、住民票を移す予定の方にのみ「どのタイミングで住民票を移す予定」を聞いたところ、「避難元の税控除等の支援が終了したとき」(28.6%)、「避難元の家屋・土地の処分が済んだとき」(26.2%)がほぼ同数で多くなっています。住民票を移すタイミングを「決めていない」(25.4%)も全体の 4 分の 1 を占めています。「茨城で定住先が決まったとき」(10.3%)は 1 割と、茨城で

の定住先が決まった段階で住民票を移す世帯はそれほど多くないことが分かります。「その他」の9.5%は、以下の通りです。

《その他》

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・原発が安定してから ・賠償関係 ・賠償が終われば ・会社が福島(浪江)に戻ったら、 ・子供の就園や就学時 ・子どもの進学 ・子供の高校受験にあたり ・話し合い中 | <ul style="list-style-type: none"> ・子供の学業が終わり次第福島に戻る予定 ・精神的に自信がいたら！ ・福島に戻ったとき ・夫婦で苦勞して築いた家がある限り、見捨てることはできない。 ・死亡するまでここで世話になると思っ |
|--|--|

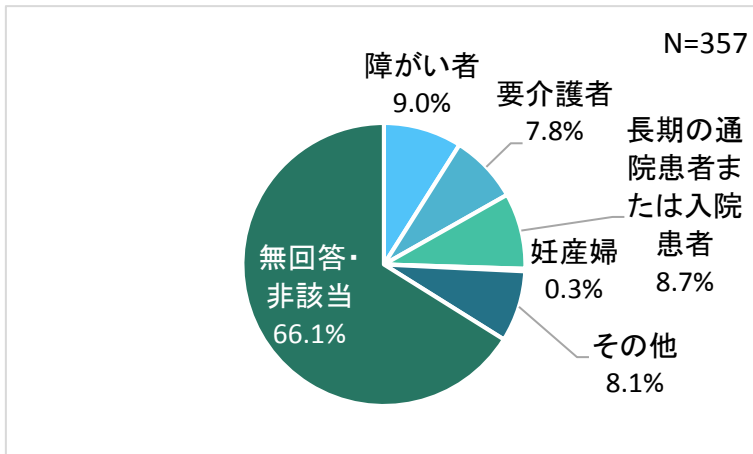
住民票の異動は、茨城での住宅確保など生活再建よりも、むしろ避難元に保有している家屋・土地の整理・処分が一段落した時や、避難元の自治体から提供されている税控除などの優遇策の終了などが影響していることが示されました。



【図 22-3】将来、住民票を移すタイミング

(23) 現在、ご家族(回答者を含む)のなかに、身体上特別配慮や生活上の支援を必要とする方はいらっしゃいますか。

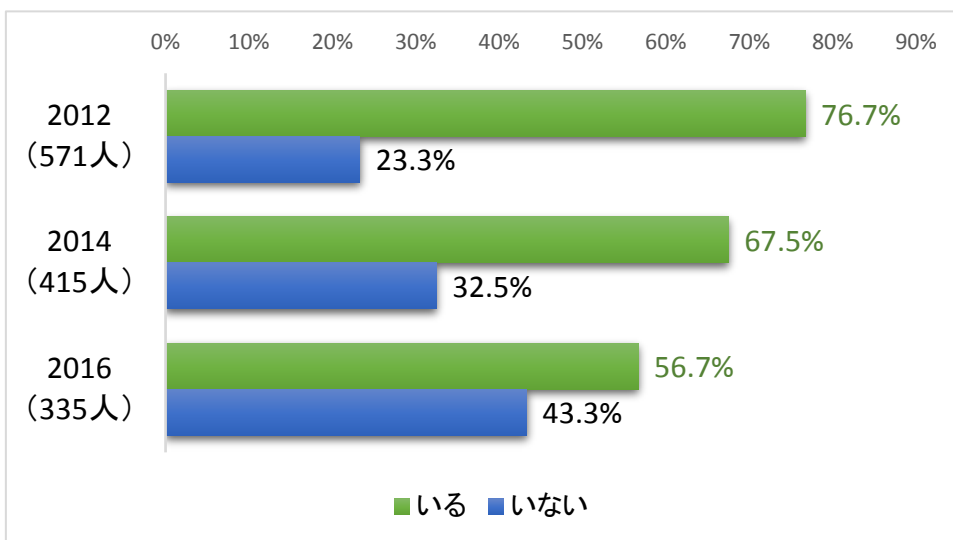
家族の中に支援者が必要と回答された方は全回答者のおよそ3分の1でした(121人)。その中の回答分布をみると多い順に「障がい者」9.0%、「長期の通院患者または入院患者」8.7%、「要介護者」7.8%、「妊産婦」0.3%、「その他」8.1%、となっています。



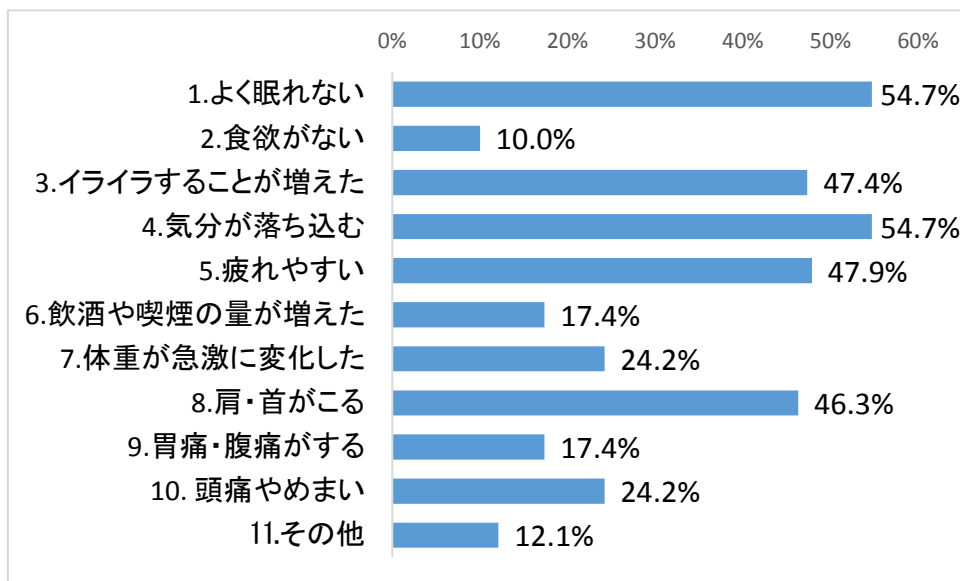
【図23】 家族内に要支援者の有無

(24) ご家族の中で、現在、精神面の不調や体調悪化などを訴える方はいらっしゃいますか？

2016年調査では、「ご家族の中に現在不調を訴える方」が「いる」が56.7%、「いない」が43.3%となっています。不調を訴える方が過半数となっていますが、以前の調査(2012年、2014年)に比べると、不調を訴える方がいる世帯は減少傾向となっています。



【図24】 家族で精神面の不調・体調悪化の有無



【図 24-2】 具体的な体調悪化の症状(複数回答)

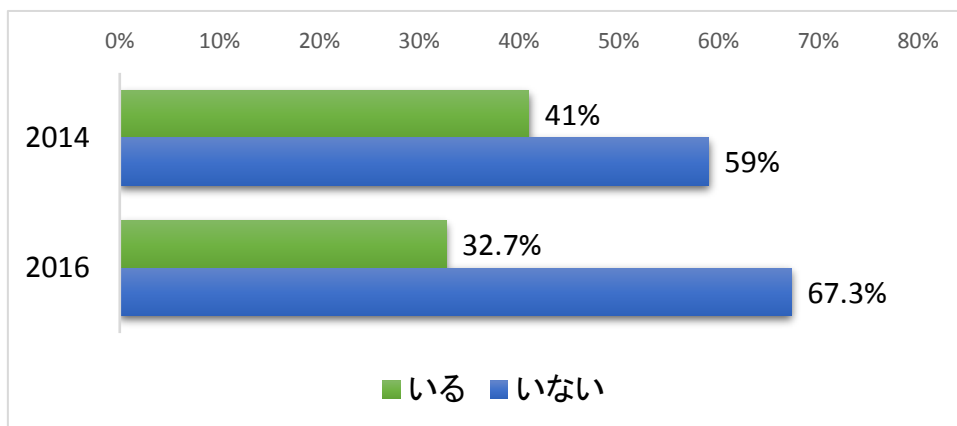
* 問 24 で「いる」と回答したなかでの比率

《その他》

パニック障害/ 不安神経症/ ひきこもり/ 朝起きれない/ 精神的障害証明書交付済み/
心療内科通院中/パニック障害/通院/ うつ病/ 癌の発生/頭皮から菌が入り腫れて痛い/
大きな病気が出て来ている/ 本人が脳梗塞で体が不自由/ 震災後に持病になる(心臓病)
/ 従来の疾病が増悪して入退院が度々ある/ 認知症/ 骨折/ 膝関節/膝関節が痛い/
脚腰が弱くなった/ 不登校

(25)ご家族のなかで、震災後の精神的な不調により、治療・通院されている方はいらっしゃいますか？

ご家族の中で震災後の精神的な不調により、治療・通院されている方がいるかについては、2016年調査では32.7%と約3割超となりました(N=324)。決して低い値ではありませんが、2014年調査に比べ約1割近くの減少傾向であることが示されました。精神的な不調の割合は、減少傾向にあります。一方で、不調が長期化している方も多いことが懸念されます。

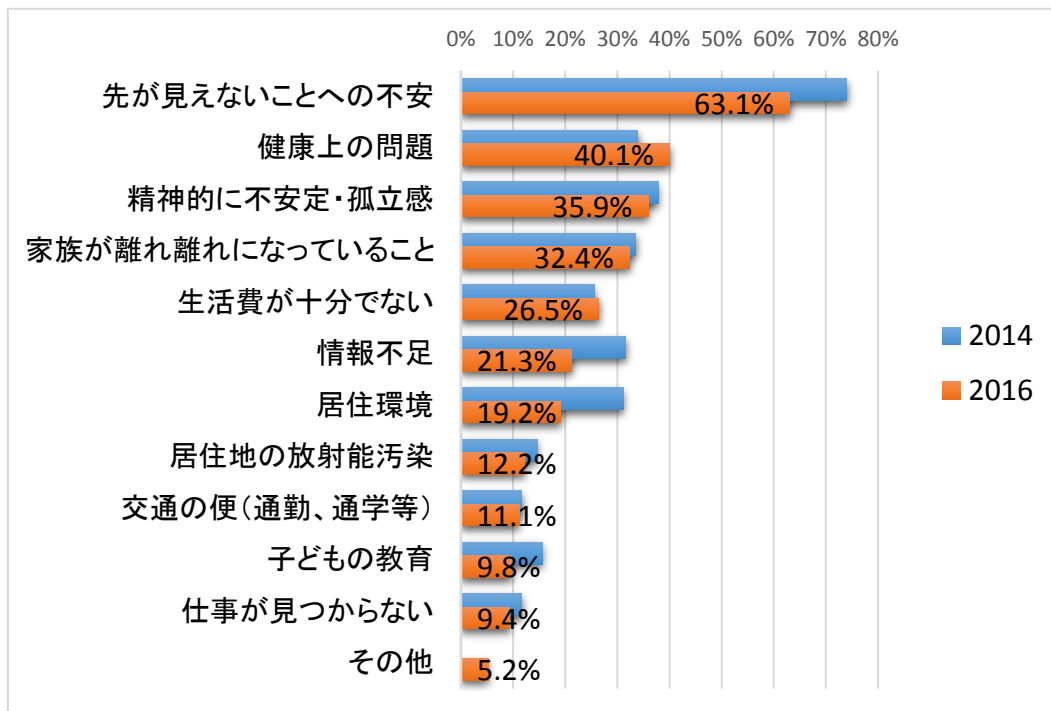


【図25】 家族のなかでの精神的不調による治療・通院の有無

(26)現在の生活で困っていることを教えてください。(複数回答)

複数回答で「現在の生活で困っていること」についての質問では、前回に続き「先が見えないことへの不安」が 63.1%と最も高く、現在の生活に加え、避難元の状況が今後どのようになるのかについての見通しが立たないことへの不安が継続していることが示されました(2014年調査: 74%)。次に「健康上の問題」(40.1%)、「精神的に不安定・孤立感」(35.9%)、「家族が離れ離れになっていること」(32.4%)と続いています。「健康上の不安」は、唯一、前回調査よりも割合が増加しました。

前回3割以上であった「情報不足」(2014年: 31.6% ⇒2016年: 21.3%)や「居住環境」(2014: 31.1%⇒2016: 19.2%)は改善傾向がみられ、前回よりも10%以上減少しています。他には、「子どもの教育」(9.8%)や、「仕事が見つからない」(9.4%)は、割合として多くはないとは言え当事者にとっては深刻な問題です。また、震災から5年以上経過しているなかで、引き続き多様な不安が継続していることの影響を踏まえる必要もあります。



【図26】生活の中での困りごと（2014年・2016年比）

《その他》

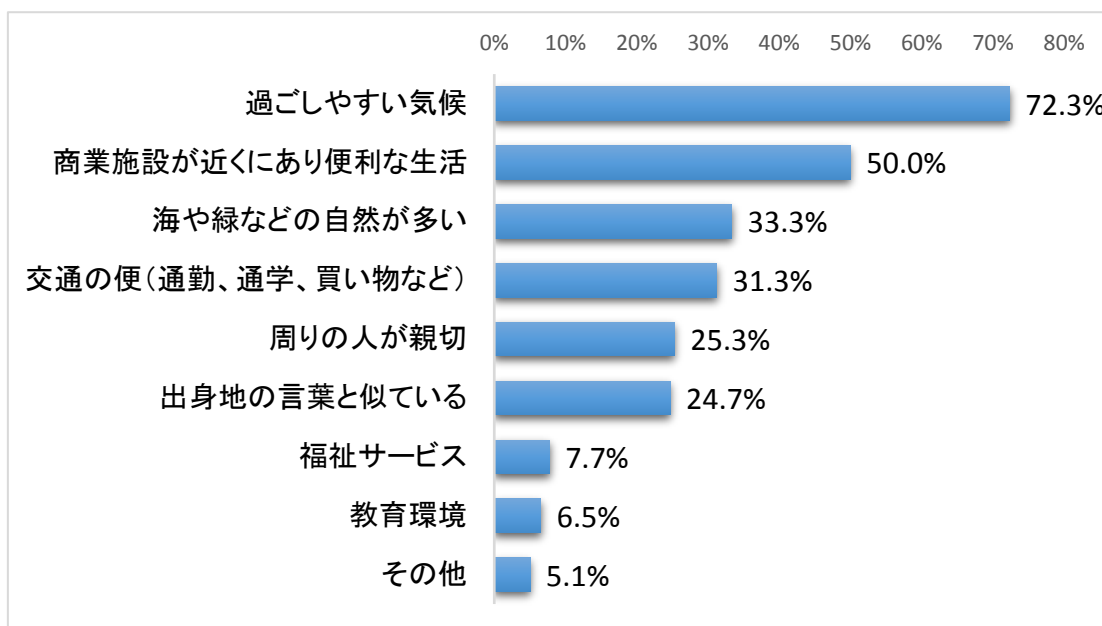
- ・南相馬の自宅を売却し、ひたちなか市に新しい家を建設中も、ローンは増えた。
- ・将来的に判断しなければならない状況が近付いていること！妻親の面倒をみるようになるため！現在月に一度福島に行く。仮設に入居のため！私の親も、東京に避難中なので年に数回通う！
- ・骨折で歩行困難。回復しない、体の不自由な事
- ・一人ぐらし、家族構成が変わってくること（死別・病弱化）
- ・元の家は解体しているのでこれからのこと
- ・借上げ住宅の打ち切り
- ・自宅から公道へ車が出る時に道が狭いので危険を感じる
- ・実家が遠くなった
- ・国の支援政策が動いていないことへの不安
- ・仕事が忙しすぎる、仕事の事で。仕事を変えたくとも生活費に困るので変えることができない。主に人間関係。

(27) 茨城での生活で気に入っている所を教えてください。(複数回答)

茨城の生活について気に入っているところは、「過ごしやすい気候」が最も多く7割を超えており(72.3%)、次に「商業施設が近くにあり便利な生活」が5割と多くなっています。「海や緑

などの自然が多い」(33.3%)、「交通の便」(31.3%)が3割台で、「周りの人が親切」(25.3%)、「出身地の言葉と似ている」(24.7%)が2割台、「福祉サービス」(7.7%)、「教育環境」(6.5%)、「その他」(5.1%)の順になっています。

「過ごしやすい気候」や「海や緑などの自然が多い」、「出身地の言葉と似ている」など茨城の風土に関連する項目と、「商業施設が近くにあり便利な生活」、「交通の便」など利便性の高い暮らしに関する項目の両方が、ともに評価される結果となりました。



【図27】茨城での生活で気に入っているところ(N=336)

《その他》

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| ・特になし | ・同郷との文化・経済でのつながりが大きい |
| ・まだ環境になれていない | ・自治体の方々 |
| ・親せきがいる | ・つくば市は素晴らしい |
| ・子が近くにいるので安心 | ・アントラーズがある |
| ・日常的な問題がなくなればよい所に感じられるようになるかな | ・病院が多い |
| ・東京に近い | ・医療施設の充実 |
| ・農業県・地域だ | ・高速道路が整備されている |

3. 被災者支援にたいするご要望など

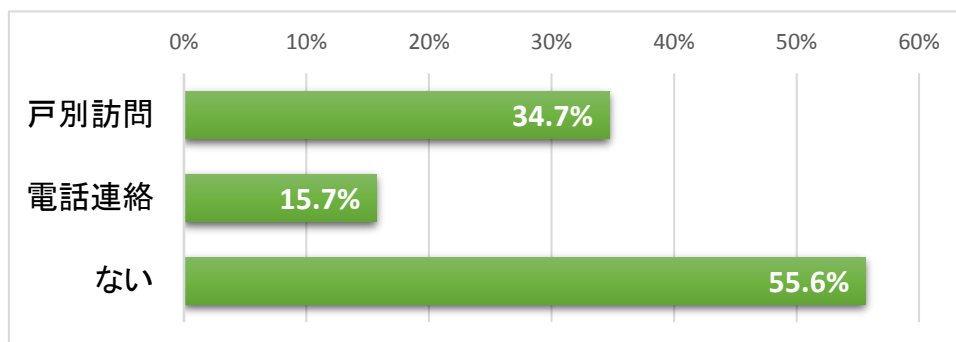
(28) 以下の内容について、その必要性を5段階で評価してください。

15 の支援策・取組みのなかで、今回も「高速道路の無料化及び他の交通手段による、避難元と避難先を行き来するための交通費の助成」(4.71)が最も必要とされる施策という結果になりました。避難元との行き来のため、重要な支援策と位置づけられています。次に「住民票の有無による不利益が生じないような柔軟な対応」(4.44)、「避難先自治体の対応状況によって不利益を受けない対応」(4.2)と続きます。



(29) 支援機関(市町村・民間の支援団体)からの戸別訪問(電話連絡を含む)はありますか？ (複数回答)

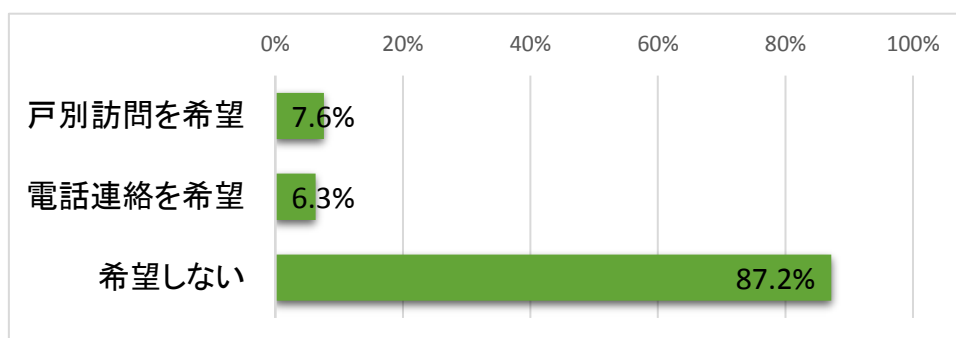
支援機関からの戸別訪問や電話連絡については、「戸別訪問」が 34.7%、「電話連絡」が 15.7%の方が「ある」と回答されました。福島県復興支援員、浪江町復興支援員が、茨城県内で戸別訪問を進めており、つくば市等では自治体や民間団体が戸別訪問を行っています。「ない」と回答した方が、55.6%と過半数となっています。



【図29】個別訪問・電話連絡の有無 (N=351)

(30) ご家族のなかで(回答者を含め)、支援機関(市町村・民間の支援団体)からの戸別訪問を希望される方はいらっしゃいますか？ (複数回答)

最も多いのは、「希望しない」の 87.2%で、多くの方が「戸別訪問」や「電話連絡」を希望されていないことが分かります。割合は少ないですが、「戸別訪問を希望」が 7.6%、「電話連絡を希望」が 6.3%となっています。具体的な相談内容については、以下の問いで聞いています。



【図30】戸別訪問や電話連絡の希望 (N=307)

(31) 個別訪問や電話連絡では、どのようなことを相談したいですか？

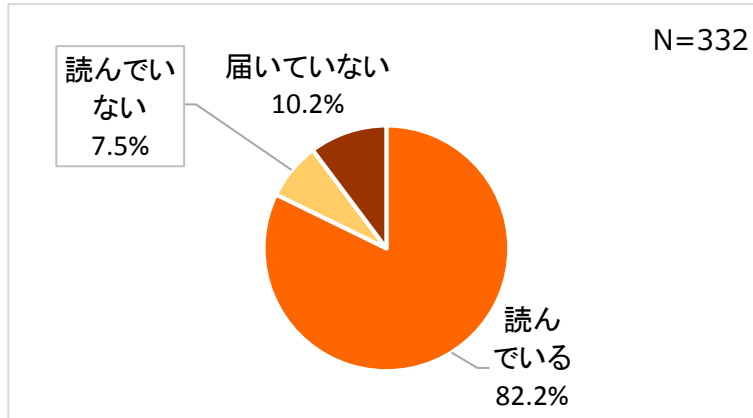
行政や支援団体からの、戸別訪問や電話連絡を希望する割合は低いものの、住まいや住居に関すること、健康や経済・就職、避難元への帰還、国の支援策など、相談を希望する方から、多様なテーマについての記述がありました。とくに、住居に関する相談内容が多くなっています。

《個別訪問や電話連絡で相談したいこと》

- ・就職相談
- ・今後の支援(国の方針や決定内容)を教えてください。
- ・帰宅困難区域の住民に対する今後の支援について
- ・29年2月以降の補償、計画、今後の生活計画が出来るように。全体計画が不明で計画がたてられない。
- ・二重住民票の取得。自宅先一時帰宅の交通費用など(今後)
- ・今後の生活対応
- ・住居について、今後の住居に関して相談をしたい、今後の居住、生活保障
- ・今居住している所の延長を希望する(子供の学業が終わるまで)
- ・仮上げ住宅の延長と今の仮上げに自力でも住むことが出来るのか。福島に戻っても自宅には住みたくないの、他県(新潟)等での受け入れについて。
- ・仮設住宅が打ち切られたあとの住居について、土地、建物を求める際の茨城県内の情報先もしくは相談先を紹介してほしい。
- ・民間借上げ住宅の茨城での情報(これからどの方向へ行くのか?)。
- ・帰還に向けた色々な情報。
- ・檜葉町の今後のあり方。プライベートな事等。
- ・家族がバラバラになった事で父が精神的に追いこまれています。今住んでいる家のローンを早く返して実家に帰ってあげたい。
- ・どのような相談か支援が?
- ・学校、甲状腺について、
- ・同郷から来ている人がいるのか、知っている人がいるのか、古里の話をしてみたいです。
- ・対話が大切だと思います。夫婦の会話は少ないので戸別をしていただき、雑談もお茶のみしてください。
- ・特別に何もありませんが、顔を見て世間話などを交えてお話しなどが出来れば幸せです。
- ・世間話、特になが来てくれる事により元気になる。
- ・今の生活に慣れていません。今後このままの生活が出来るのでしょうか。お金が無くなったら不安です。年金だけです。
- ・色々な地域のライフラインの事が一番必要になって来ます。福島は原発があのような事故を起こしたのは知っているのこれから先げんばつ手帳が必要と思います。チェルノブイリみたいになったら、20年30年認定にかかるから。
- ・先が見えないことへの不安
- ・健康問題
- ・市役所窓口で少なくとも年に一度は直接会って話をしている。その他仕事から(直接別件で来て話しあっている)。

(32)[すべての方へ]定期的に送付される「ふうあいおたより」は読んでいますか？

年 4 回程度、支援団体「ふうあいねっと」から発送される情報誌「ふうあいおたより」についての回答は「読んでいる」が 82.2%、「読んでいない」が 7.5%、「届いていない」が 10.2%となっています。



【図 32】「ふうあいおたより」について

(33)「ふうあいおたより」への感想や、掲載してほしい内容を教えてください。

- ・茨城県内の様々な情報
- ・住宅の情報がほしい
- ・各市町村の帰還状況など。具体的数値での復興状況。
- ・茨城県内のイベント情報をもっと掲載してほしい。
- ・地域での集まり、イベント、他の人はどの様に生活をしているのか
- ・被災者が避難している地域の分布状況(市町村など)、交流会、イベント行っている内容の掲載があつて良いです。
- ・ふうあい関係者・避難している方の「ここがお気に入り」施設でも風景でもエピソード・写真を募り、みなさんに紹介するコーナーがあると面白いかなとおもいます。
- ・イベントが遠かったりする、
- ・参加申込日を過ぎている時があつて残念。
- ・地域の教育や子育て情報が知りたい。
- ・茨城県内の高等学校の情報など、
- ・子供たちにわかる記事も盛り込んでほしい。
- ・高校生の息子が不登校です。情報を下さい！！助けてください。被災前はとても活発で明るい子でした。
- ・甲状腺がんの現状について。線量による健康被害について。
- ・今体調が悪いので両親の方へ行っている。

～続き～《『ふうあいおたより』へのコメント・要望》

- ・まっています
- ・情報を得たり、他の避難している方々の近況を知れて、励みになります。
- ・避難者の生活の様子など興味を持って読んでいます
- ・つまらない。必要としていない情報誌が多い。浪江町からの便りと変わらない。
- ・情報提供というより、一部の活動報告かなとは感じる。
- ・読んではいるが、あまり必要がない。
- ・届いていないからわからない
- ・まだまだ原発の補償は必要だと思います。私が小さい頃でした。原発誘致に来た時に東電と言う会社は、天でも鉄砲でもやられてもびくともしないからと言っていたのが何ですか。考えられません。東電が出来て皆は出張に行かなくなった時は嬉しく思います。でも事故の知らせを聞いたのは私達は2,3日後です。住民を何とと思っているのかと思いました。
- ・私は信じられない程の嫌がらせを沢山されたので、茨城県で人と触れあうのはできません。他の方が楽しそうにしているのを見るだけで満足しています。
- ・あまり記憶に残らない(もうしわけない)、特になし
- ・3月19日阿見町で近い所にいる方が会って話をする。とてもいいことです。これからもよろしくおねがいします。
- ・今のような内容が良いと思う。
- ・現在のままで充分分かりやすく良いと思っております。
- ・今までどおりでいいです。毎回楽しみに読んでいます。
- ・だいたい良い内容だ。
- ・時間が経って人々の気持ちも変化しています。ですが、忘れないでこのような活動を続けていただきありがたく思っています。
- ・大きな紙面なので、あるスペースは「特集」とか「焦点」記事を。紙面工夫を。「観光スポット」。たとえば訪ねてみたい or よかったヨ、おススメとかその他。海、山、川、まち、暮らし、食。今次のアンケートを含め「調査結果概要」を特集されてはいかがですか。又、貴紙独自のアンケートでも実施すればなお面白い。
- ・参加はなかなかできませんが助かります。
- ・楽しみに読んでいます。
- ・いつも本当に未曾有の災害にあってしまった方々への支援を実施下さいまして感謝申し上げます。自分は自立できる様になりましたので、お陰様をもちまして、今後は自分に出来ることをやっていけたらと思います。

～続き～《『ふうあいおたより』へのコメント・要望》

- ・いつも郵送していただき、ありがたく思っております。これからも、よろしくお願いします。
- ・文字が大きく読み易い。支援して発行している方の熱意はよく分かるが内容に魅力を感じていない。(申し訳ありません)
- ・茨城には被災者が多いけど、どの年代がどの市にいるのか。近くに同じ町の人や年代、子どもの年が近い人など居ることが分かれば心強いと思います。
- ・ふうあいとはどのような言か？

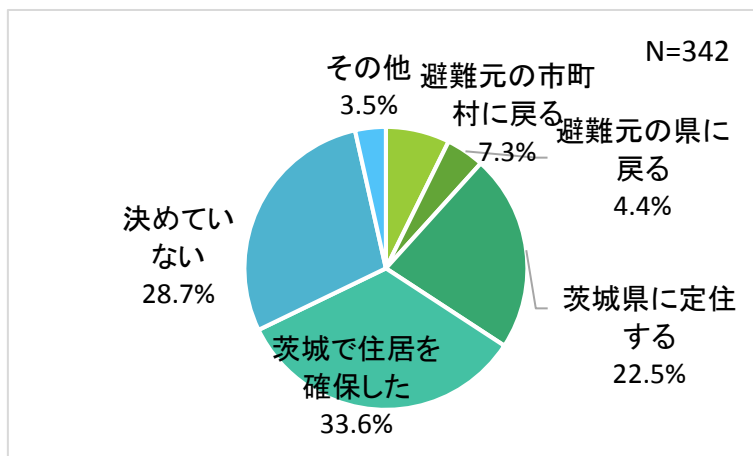
4. 今後について

(34) 今後の予定について教えてください。

今後の予定について、「茨城県での定住を決め、住居を確保した」の 33.6%が最も多い回答となっており、続いて「決めていない・決められない」の 28.7%、「茨城県に定住する」の 22.5%、「避難元の市町村に戻る」と予定されている方が 7.3%、「避難元の県に戻る」と予定されている方が 4.4%、「その他」が 3.5%となっています。

2014 年調査と選択肢を少し変えたために、厳密な比較とはなりません。2014 年では「これからの状況次第で決める」(38%)、「家族内で意見が分かれ、決められない」(12%)を合わせて 50%の世帯が「決めていない・決められない」と回答していましたが、今回「決めていない・決められない」は 28.7%と、約 3 割まで減少しました。それでも約 3 割の世帯では、まだ今後についての見通しがたっていない状況です。

増加したのは定住志向の回答で、「茨城県での定住を決め、住居を確保した」(33.6%)、「茨城県に定住する」(22.5%)で、これらを合計すると 56.1%となり、過半数が茨城県での長期の生活・定住を予定しており、2014 年調査より 26%増加しました。2014 年調査の「茨城県に定住する予定」は 31%でした。

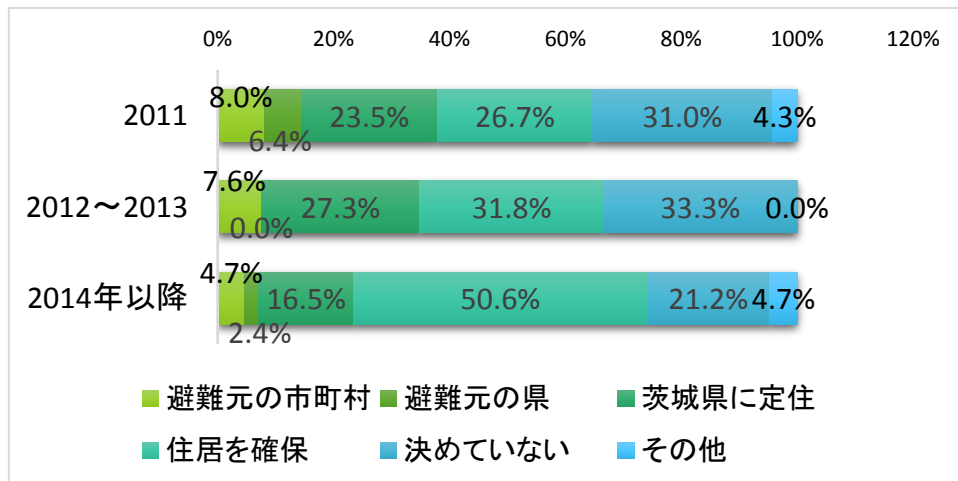


【図34】今後の予定

《その他》

- ・家族は戻れないが、単身で戻る。
- ・自分は戻りたい。家族は茨城県での定住。
- ・戻りたいけどライフラインが先です。
- ・茨城県で住居を確保したものの、心は福島県に置いてきたまま。死ぬ時は戻りたい。
- ・茨城県内と避難元と行き来する2重生活(妻は戻りたくないというので、こちらに住民票を移し、私は地元に戻り、前の仕事を自宅でしたい。
- ・いわき市へ。
- ・子どもの居住地へ:埼玉県
- ・元の持ち家・税金
- ・東北地方へ帰る
- ・将来的には避難元に戻る
- ・年齢、身体を考慮し帰宅出来る
- ・定住は決めていないが、住居を確保した

【図34-1】のとおり、「2014年以降」に茨城で生活を始めた世帯の約半数が、「茨城で住居を確保した」と回答しており、茨城への長期生活・定住を決めて移住されていると思われます。

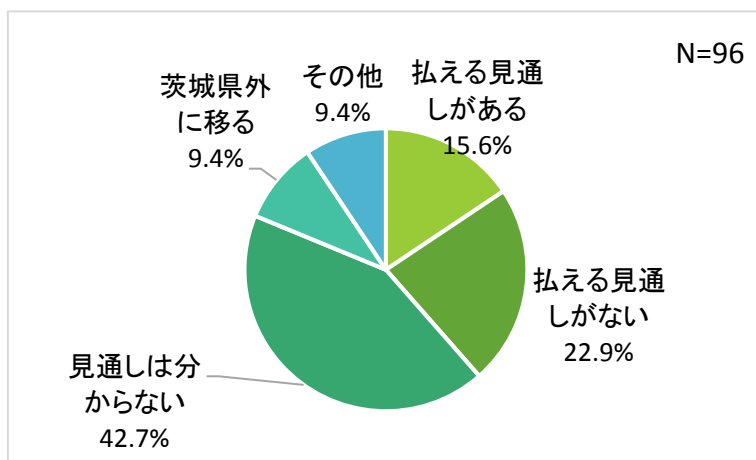


【図34-1】 <茨城で生活を始めた時期>別の今後の予定

(35)みなし仮設住宅(民間借上げ住宅、公営住宅等)について、今後家賃が発生した場合の見通しについてお教えてください。

民間借上げ住宅等のみなし仮設住宅で、家賃が発生した場合の対応見込みについて聞きました。「応急仮設を利用していない」という選択肢もありましたが、「無回答・非該当」の回答が多かったため(NA=169件)、問10で「みなし仮設住宅」を利用している方のみ抽出し集計しました。最も多かったのが「払える見通しは分からない」の42.7%でした。「払える見通しが無い」

が 22.9%、「払える見通しがある」15.6%、「その頃には茨城県外に移る」9.4%となっています。



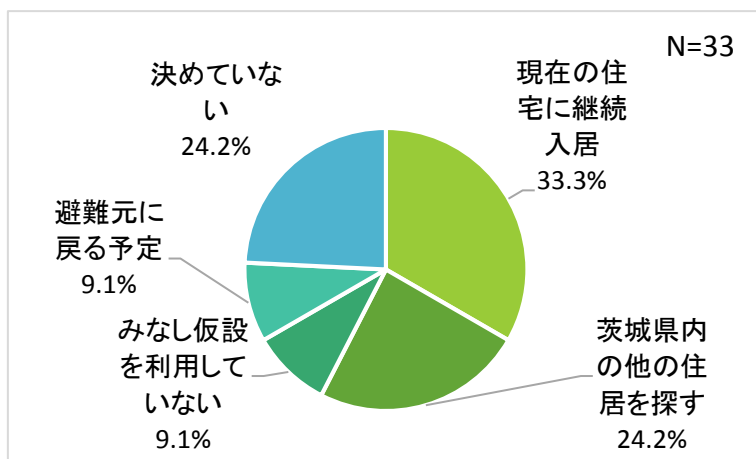
【図35】みなし仮設住宅の、家賃発生後の経済的見通し

* 問 10 の「みなし仮設住宅」の利用者のみ集計

(36)〔自主避難の方のみ回答〕

政府は昨年6月に、自主避難者のみなし仮設の入居期限を 2017 年 3 月末で終了すると発表しました。みなし仮設の供与期間終了後、住居についてどのようにお考えですか？

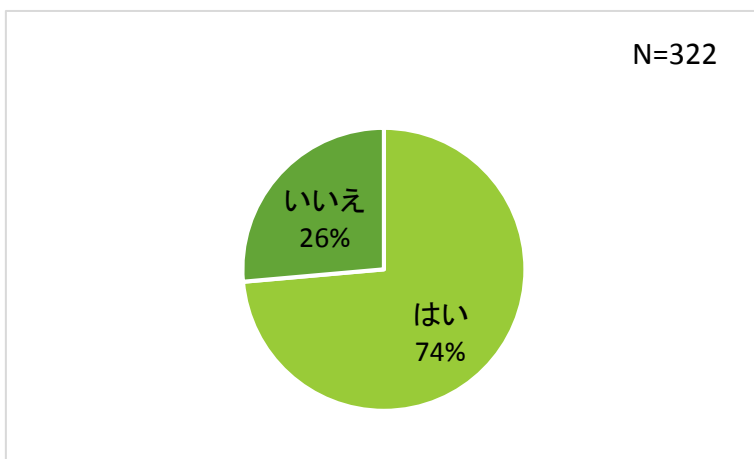
自主避難世帯の方のみなし仮設終了後の住居に関する予定について、最も多かったのが「継続入居」の 33.3%でした。「決めていない」と「県内の他の住居」が並んで 24.2%、また、「避難元に戻る」と「利用していない」が 9.1%と並んでいます。選択肢に入れていた「茨城県内の公営住宅申請」は、0%でした。



【図 3 6】 自主避難世帯のみなし仮設終了後の住居

(37)避難元に持ち家を所有していますか？

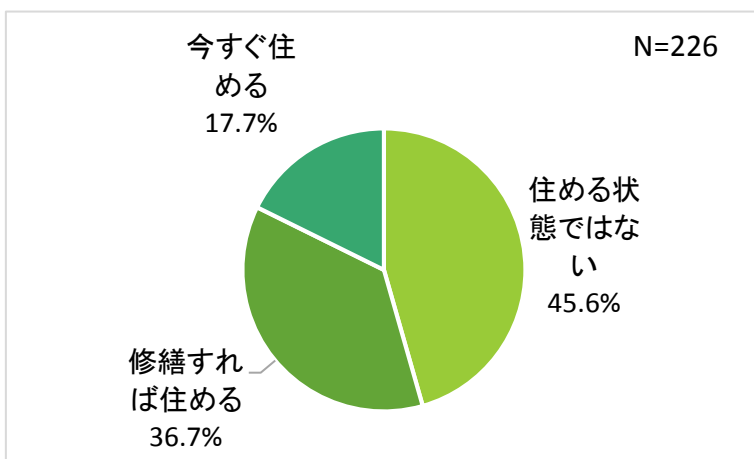
避難元に持ち家を所有しているかについて、「はい」が 73.6%、「いいえ」が 26.4%となっています。



【図37】避難元での自宅の所有

(38)元の持ち家の状態は、以下のどれに一番近いですか？(問37で「はい」と回答した方のみ回答)

避難元の持ち家について、現在の状況は「住める状態ではない」が45.6%と約半数を占め最も多く、「修繕すれば住める」が36.7%、「今すぐ住める」が17.7%となっています。

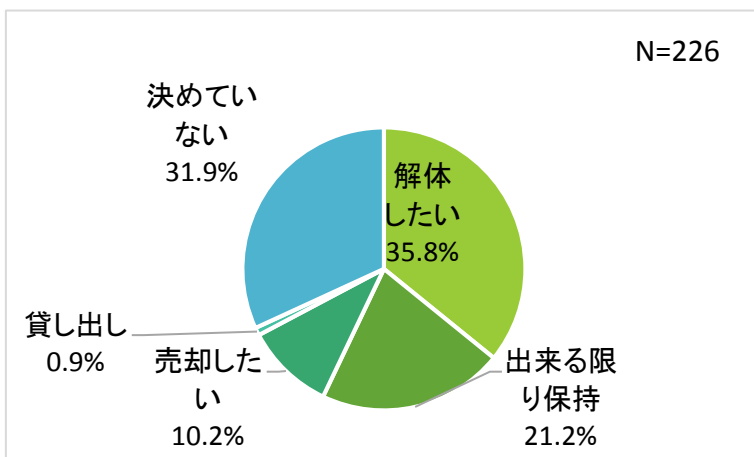


【図38】避難元の持ち家の状態

(39)元の持ち家について、今後の対応としてどのようにお考えですか？

(問 37 で「はい」と回答した方のみ回答)

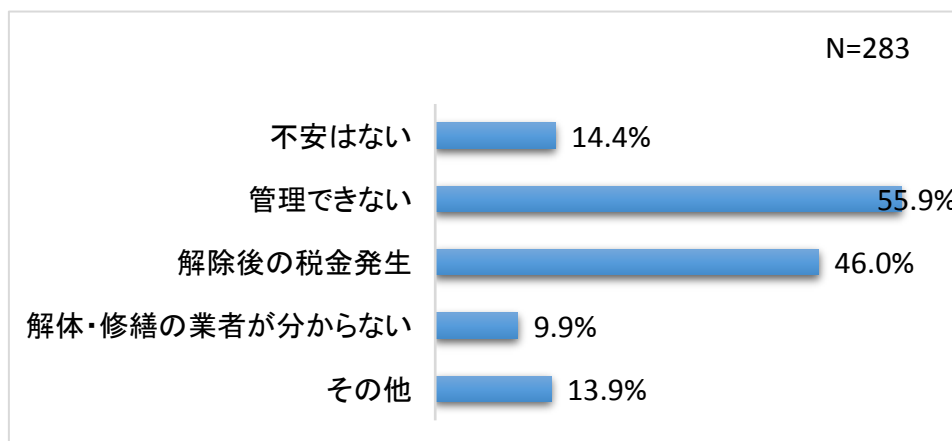
避難元の持ち家についての今後の対応は、「解体したい」が 35.8%と最も多くなっています。次に「決めていない」が 31.9%、「できる限り保持」が 21.2%、「売却したい」が 10.2%、「貸し出し」が 0.9%となっています。



【図39】 避難元の持ち家の今後の対応

(40)元の持ち家の管理で、不安に思うことはありますか？（複数回答）

避難元の持ち家管理の不安について、「不安はない」は 14.4%に過ぎず、「管理できない」という不安の声が 50%を上回り、最も多くなっています。他は「解除後の税金発生」46%、「解体・修繕の業者が分からない」9.9%の順に多くなっています。「その他」では、自宅敷地が中間貯蔵施設の対象になっている、ローンが継続していること、解体後の取り扱い、家屋の劣化の進行、などについて不安が挙がっています。



【図40】 避難元の持ち家の管理上の不安

《その他》

- ・ 国有地になるので私達の意見など通りません。
- ・ 中間貯蔵施設建設予定地にある。どうなるか分からない。
- ・ 中間予定地
- ・ 価値のなくなった土地・建物等にかかる固定税は免除してもらいたい。
- ・ 土地の売却
- ・ 事故が発生した際の所有者責任
- ・ 解体後は土地を国に買い取ってもらいたい。
- ・ 解体方法、時期、費用負担
- ・ 解体するふんざりがつかない。
- ・ 解体したくない気持ちも強い
- ・ 貸家の住人と連絡が取れないので解体できない。
- ・ 遠方のため管理がむずかしい。
- ・ 持ち家管理で通う負担が大きい
- ・ なんで東電が管理しないのか
- ・ リフォーム等をしてでも維持管理が心配
- ・ 知人に管理を依頼
- ・ 現在知人に貸している
- ・ 修繕の業者が2～3年待ち
- ・ 放置しすぎて修繕箇所が増えてくるのが嫌だ
- ・ 修繕の金額支払いに不安
- ・ 修繕にかかる費用が不安
- ・ 建物の劣化
- ・ いつまで一時帰宅して家の維持ができるか不安がある
- ・ 帰りたくても帰れない
- ・ 売却したいができないし、帰りたくても住めない
- ・ 双葉町なので
- ・ ローンを払い続けている
- ・ 将来どうするかな？
- ・ 暮らしを変える。
- ・ 親は戻る。自分たちは…。
- ・ 盗難

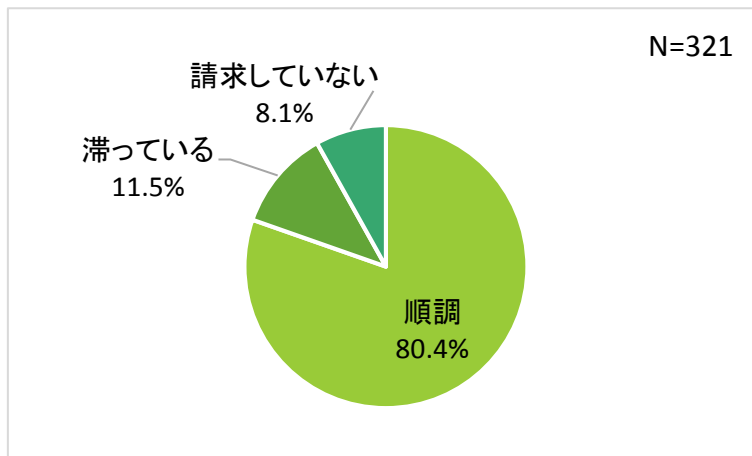
5. 原子力損害賠償について

〔原子力事故により避難されてきた世帯のみ〕

(41)東京電力へ、損害賠償請求をしましたか？ 「賠償請求の進み具合」と「請求の方法」について、それぞれ「精神的被害への賠償」と「土地・家屋等への財物賠償」についてお答えください。

(41-1)精神的被害への損害賠償請求の進み具合についてお伺いします。(〇は一つ)

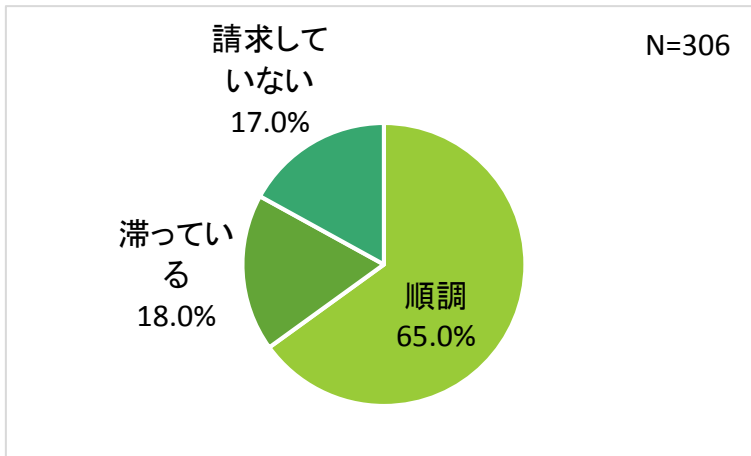
精神的被害への損害賠償請求については、「順調に請求を進めている（請求が完了している場合含む）」が80.4%と、8割が精神的被害の損害賠償請求は順調に進んでいます。「請求が滞っている」が11.5%と、1割の方は何らかの理由で損害賠償請求が進んでいないことが示されました。自主避難世帯等の「請求していない」が8.1%となっています。



【図41-1】精神的被害への損害賠償請求の進み具合

(41-2)土地・家屋等の財物賠償の進み具合についてお伺いします。(〇は一つ)

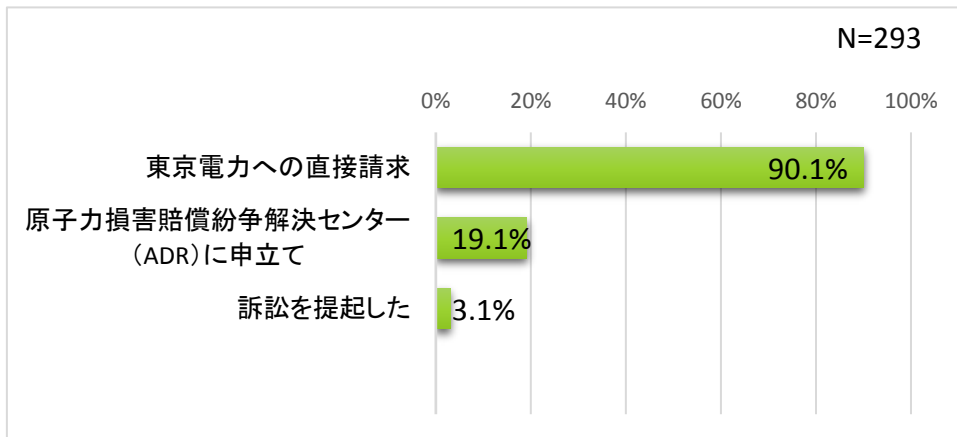
土地・家屋等の財物賠償の進み具合については、「順調に請求を進めている（請求が完了している場合含む）」が65.0%と、「順調」な方は6割台にとどまりました。「請求が滞っている」が16.0%となっており、精神的賠償に比べ、5%程度高くなっています。土地・家屋等の賠償を得るために提出する書類も多く、賠償制度も建築物、構築物・庭木、田畑などに分かれており、制度が複雑なことが「請求が滞っている」要因の一つであると思われます。また、「請求していない（自主避難等）」が17.0%となっています。「請求していない」には、自主避難世帯に加え、避難指示区域で借家住まいだった世帯と推定されます。



【図 4 1 - 2】 土地・家屋の財物賠償の進み具合

(41-3) 精神的被害についての損害賠償請求の方法についてお伺いします。(複数回答)

精神的賠償の請求方法では、「東京電力への直接請求」が 90.1%と最も多く、約 9 割の方は直接請求によって損害賠償請求を進めています。東電との直接交渉で示された賠償金額では納得できない場合や、裁判よりも簡易・迅速な手続きで賠償を実現する方法として設置された「原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)」に申立てた方は、19.1%と約 2 割に上りました。「訴訟を提起」は、3.1%となっています。選択肢には、「請求していない」もありましたが、前回調査と比較するため、除外して分析しています。



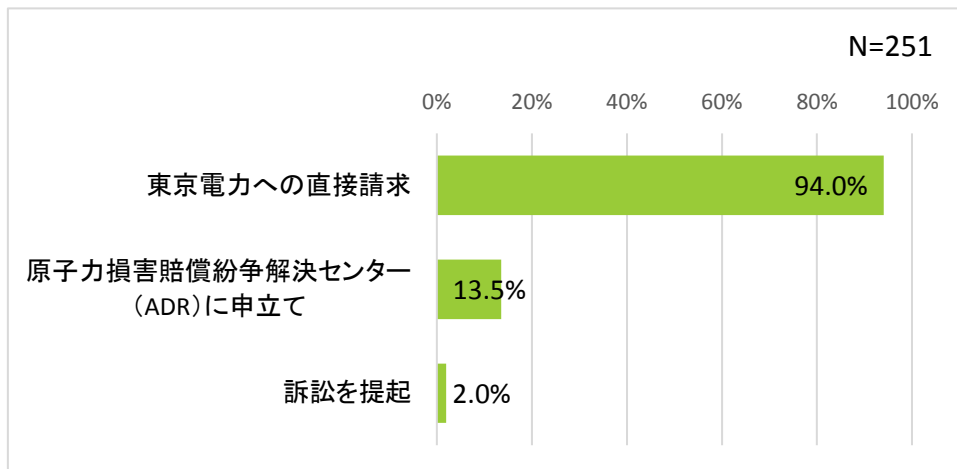
【図41-3】 精神的被害の損害賠償請求の方法

(41-4) 土地・家屋等の財物賠償についての損害賠償請求の方法についてお伺いします。

(複数回答)

土地・家屋などの財物賠償についての損害賠償請求の方法は、「東京電力への直接請求」が 94%と最も多く、次に「原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)」の 13.5%、「訴訟を提起」が 2%となっています。前回調査と比較するため、「請求していない」の回答を除外して集計しま

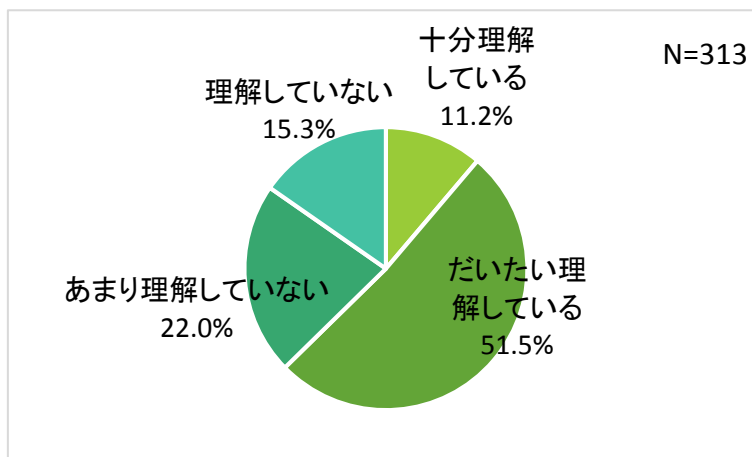
した。



【図41-4】財物賠償についての損害賠償請求の方法

(42) 土地・家屋等の財物賠償の内容(手続方法・対象・基準等)を理解されていますか？

土地・家屋などの財物賠償の内容や手続きについての理解は、「十分理解している」が11.2%と1割を超え(2014年:9.2%)、「だいたい理解している」が51.5%、「あまり理解していない」22.0%、「理解していない」15.3%となりました。全体として、2014年調査よりも2%~5%程度、理解度が高まっていることが示唆されました。



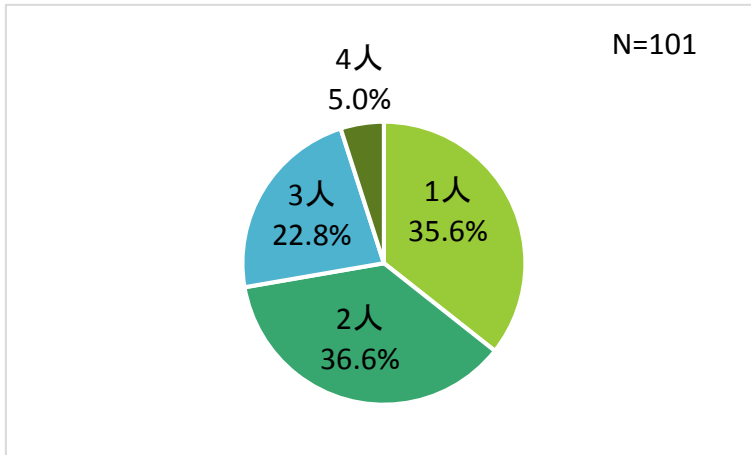
【図42】財物賠償の内容についての理解度

6. 子育て・お子さまの状況について <18歳以下のお子さまと同居の世帯のみ>

(43) お子さんの人数・年齢を教えてください。

(43-1) お子さんの人数

子どもの人数について、「2人」36.6%、「1人」35.6%とほぼ同じポイントで7割を占めます。次に「3人」の22.8%、「4人」の5.0%となっています。

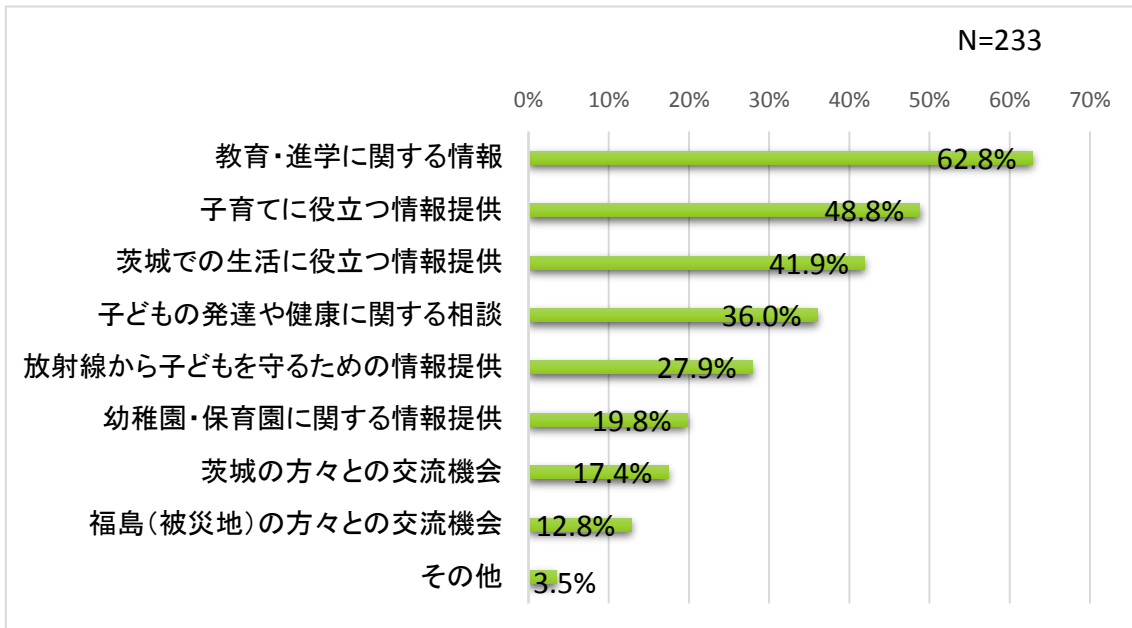


【図 43-1】子どもの人数

(43-2) 年齢 省略

(44) 避難先での子育てにおいて望むことは何ですか？（複数回答）

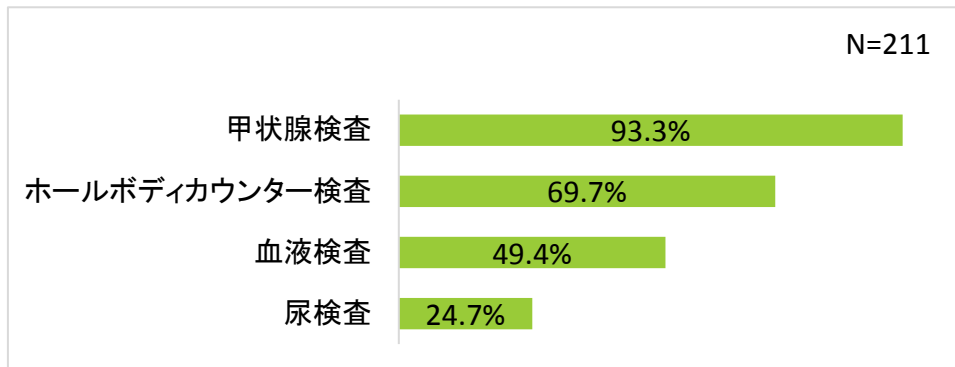
避難先での子育てにおいて望むことで、最も回答が多かったのは「教育・進学に関する情報」で62.8%と最も高く、「子育てに役立つ情報提供」48.8%、「茨城での生活に役立つ情報提供」41.9%と続きました。全体的に、子育て世代においては、避難元や茨城の方々との交流機会よりも、教育や子育てに関する情報提供が望まれる傾向にあります。



【図44】 避難先での子育てにおいて望むこと

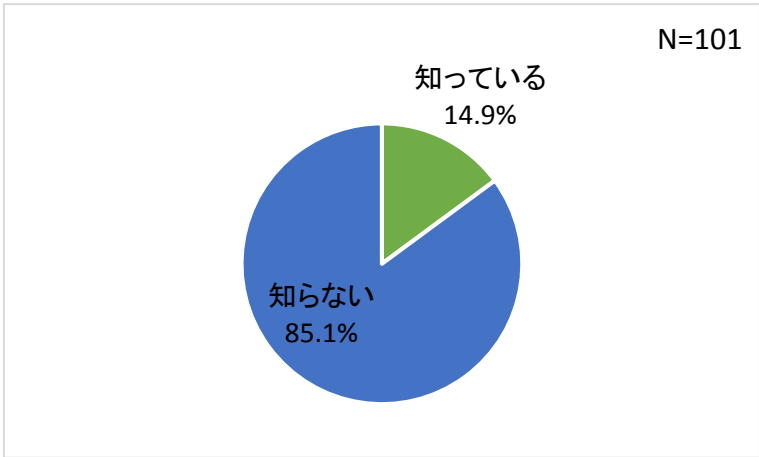
(45)放射線影響にかかわる子どもの健康検査は受けられましたか？（複数回答）

放射線影響にかかわる子どもの健康検査の受検・実施は、甲状腺検査、ホールボディカウンター検査、血液検査、尿検査の順に多い結果となりました。



(46)「原発事故子ども・被災者支援法」を知っていますか。

「原発事故子ども・被災者支援法」について、「知っている」が14.9%、「知らない」が85.1%となっています。8割を超える方が「知らない」と回答しており、2012年6月に成立した被災者支援のための法律の認知度が、当事者のなかでも低いままとなっている現状の改善が求められます。



【図46】「原発事故子ども・被災者支援法」の認知度

Ⅲ. 自由回答

7. 国・県・自治体・支援団体への要望（自由回答）

(47) 国・被災地元の県市町村・茨城県・県内市町村・茨城県内の支援団体等への要望を自由にお書き下さい。

《回答件数 123 件》

20 代男性 県南	福島の子どもの生活の様子を知りたい(外での遊びや活動に制限はあるのか? 保育園・幼稚園ではどうしているのか? など)福島に帰りたい気持ちはあるが仕事が無ければ戻れない。派遣社員やパート・アルバイトの仕事が増えても、家族を養えるだけの収入、安定が無ければ意味がない。正社員として働ける企業の誘致や地元企業への支援など。県外にいても避難元の企業へ就職する手段など。
30 代女性 県北	お世話になっている市町村に恩返しをしたい。キチンと税金を納めて、せめて最低限の義務をはたしたい。けれど、どうしても地元の住所を変えたくない。帰れないと自らが認めてしまったようで、振込みでも、代行で町が集めた税を避難先に納めてくれてもいい。何らかの方法で、避難先で肩身のせまい思いをしないようにしてもらいたい。頑張っている証として税金くらい納めて胸を張りたい。
60 代男性 県南	国に期待は出来ない、又、していない。
50 代男性 県南	避難先はもっと避難者の就職雇用に力を入れて欲しい
60 代男性 県央	特になし。
50 代男性 県北	東電はじめ、国や被災地元の県市町村に対して、色々と言いたいことや聞きたいことなど、たくさんありますが、私達が声をあげても、今までの5年間、何も変わらず。精神的苦痛になるだけです。なるようになるさでそれに従うのみですが。これからの未来(子供の将来が1番)に不安しかありません。
50 代女性 県北	昨日(9日)帰宅困難区域以外のゲートが撤去されたことで、居住できる見通しの無い自宅や近くの方々の家への不法侵入者増加への不安。大事なものが盗まれてからは、物は戻ってこない。一時帰宅に行くと隣に来ている人が、住人なのか? 侵入者なのか? ととても恐ろしい。原子力発電が出来たばかりのころも他県から多くの人に来て、レイプ、売春が多かった!!! 今また繰り返す…。やっぱり原発イラナイ!
40 代男性	健康面で原発放射線影響によるものの医療費などが不安

県西	
80歳以上 女性 県南	ホッチキスの針が出ていて指を怪我しました。薄いアンケートの割に針が大きすぎてしっかりと閉じられていないのが原因です。
40代男性 県北	住めなかった期間の減価償却費は請求できなければおかしいと思うが、請求できなかった。
70代男性 県南	解除準備地域とか新聞、テレビなどで聞き、3月28日檜葉へ一時帰宅したのですが、誰も住んでいない。作業員ばかりのような気がしました。
50代男性 県西	双相地区は、山並みが多く、人が住んでいるところは少ない面積に過ぎず、山全体を除染しないとみんなが納得出来ないと考えます。それが、福島の復興となる。
50代男性 県央	前の半分でもいいので、田畑がほしい。
40代女性 県北	子どもがいるので、避難者を隠しての生活。家族がバラバラなので、心配。近所との交流も避けての生活。
40代女性 県南	もとの福島県も南相馬市も、現在の住宅や就職先等の状況など全く避難先に届いていないように思う。これでは、戻りたくても戻れないのでは？本当に復興をしたいなら真剣に取り組んでほしいと思った。以上
80歳以上 男性 県北	要介護者への支援(援助)の充実
40代女性 県南	うちは自主避難なので、今年度で住宅の支援がなくなり、もう避難生活は続けられません。福島へ帰る予定ですが、不安が色々あります。子どもが小さいので、成長や、将来、福島県人であることが不利にならないように、くれぐれもお願ひしたいです。
30代女性 県南	私は離婚しましたが、元主人が東電社員のため、賠償金を他の方達よりも早く打ち切られました。離婚し、現在は東電と関係ないので、賠償金を受けられる権利があると思うのです。そういう人が私のほかにもたくさんいると思います。
70代男性 県北	1避難元の再除染実施。0.5~2.5 μ Sv/hあり。2避難元地域周辺の除染実施。(山林、池、他)自宅周辺だけでは居住できない。汚染地域が多く行動が限定され、居住不可。
40代女性 県北	福島の「ふたば未来学園高校」など、将来に向け頑張っているかつての同級生、地元の知った顔を見るとほほえましい反面、避難後心を閉ざしたままの我が子を不憫に思えてなりません。被災三県の不登校の子の数が多いという統計を見ます。ですが、その対策や取り組みについての記事や情報は見たこと

	がありません。親同士のネットワークなどがあれば、私たち親子もあと一歩前進できるかと思う毎日です。
70代 県央	現在は幸せに生活させて頂いておりますがこれから先、年令も年令なので皆さんにお世話にならない様に健康で元気で暮らしたいと思って運動も毎日やっております。
50代男性 県北	住所変わりました。
60代女性 県北	福島の家を国で買い取って欲しい。
40代女性 県西	自営をしており、避難後も何とか開業し、自営を続けているが、その手続きや店舗の確保、役所めぐりなど、原発事故さえなければ、津波や地震の被害も無く、大熊で自営を続けてこられた。それなのに、こういった必要のない煩わしい且つ頭の痛い事務手続きをさせられた上に、賠償金に税金がかけられるのはおかしいし、腹が立つ。要らない手間を、人災でかけられているのに、さらにそこに税金で何百万と持っていかれる。絶対おかしい！私達はやりたくて、ここへ来たわけでもないし、そのために手続きをしている訳でもない。本当に被災者の側に立ってくれるというなら、税金をかけないでほしい！再起するのにハードルが高すぎる！！
50代男性 県北	大熊町、福島県とも、県外に避難の家族に対しては手薄い。もっと支援してほしい。
70代男性 県南	行政(全て)は避難者の苦悩をもっと理解してほしい。解除＝賠償打ち切りを勧める事が見え見えだ。もっともっと欲しい。
80歳以上 女性 県南	国要望・鉄道を通してほしい(いわき～原町)。・大熊町のお墓は、どうしたら良いのでしょうか？
60代男性 県南	先祖等のお墓の移転が必要(東電の手続きが複雑かつ損害賠償金が低く過ぎる。当時の建設費よりも安い。)。その他もある。(義母が浪江町へ作ったお墓に自分が他界した時に入れない。損害賠償金対象とならないのは不自然である。)
50代女性 県南	元通りにして欲しい。つらい。やるせない。
60代男性 県北	救急車を呼びました(3月29日 AM8時) 県外の人でしたので冷たくされました。救急で運ばれた院長先生(〇〇〇クリニック)に冷たくされました。頭にカチンと来ましたが、我慢しました。県外の間には冷たいなと思いました。

70代男性 県南	<p>・被災地元に対して、自宅のある行政区は、高線量地域で住むには不安です。自主避難ですので、復興公営住宅には住めないようですが、他町の住民が守られているのに、なぜ南相馬市では本当の市民を守ることが出来ないのか。せめて、年金者が命と生活を守るための公営住宅に入れるように出来ないでしょうか。・住宅の借り換えについて。同じ行政区内の娘家族が新潟に避難。子育て中。1LKに親子4人で住んでいました。今は娘と次男の二人住まいですが、休みには帰ります。(就職,大学生)普通の暮らしが出来るよう、主人と2人でそばに行きたいのですが、仮上げ住宅も来年3月までとなり、不安が増しています。</p>
50代女性 県南	<p>仮上げ住宅の2017年3月終了にあたり、現在お世話になっている市町村で土地を探しております。離れ離れで暮らしている家族と高齢のおばなども一緒に住む予定で、土地を探していますが、条件が合わず(10年以上住んでいないと購入できない)など困っています。遅くとも4月中に土地が決まらないと、17年3月まで、引越しすることが出来ず、生活に更なる不安が生じます。条件が少しでも良くなるとありがたいです。</p>
60代女性 県央	<p>県外避難者への支援が行き届いていない。助成金などは自営業者に片寄っている。</p>
60代男性 県央	<p>避難先にもどりタイムスリップし元の生活できるなら生活費年金だけでは生活できません。国民年金サラリーマンではないので店収入で70~80才ころまで働けると計算していたのでこれからの生活がとても不安です。店がない、国民年金生活に私は国に。茨城県支援の方にはありがとうございます。</p>
60代男性 県南	<p>分散して生活していますが、家族の状況によりいつ南相馬へ戻るか未定です。あと5年くらいかな。(孫の卒業など)南相馬へ月3回~4回行っていますが高速料金無料なので現在とても助かっています。有料になると年45万(1回往復1万1千円)かかります。なんとか続けてほしい。</p>
60代男性 県南	<p>双葉町の存続は？今後自宅に自由に入れるか？自宅の清掃管理。地区の見張り。</p>
50代 県北	<p>あつと言う間に5年間です。NPOにもっと予算ください。NPOねこねつと。放射線影響などからくらべたらとるにたらないことでしょうか。</p>
40代女性 県南	<p>色々な事をもっと情報を教えてほしい。</p>
20代女性 県北	<p>住民票を避難先から移動せずに、就園・就学が避難先でできるように継続してほしい。避難先での交流会などがあれば参加してみたい。</p>

60代女性 県北	今大熊にある土地は何とかならないのか。帰ることの出来ない所に土地や家が有っても意味がない。30年も私は生きていないだろう。それに精神的に入院、手術したり目が右が見えなくなりました。それに今年はガンで手術したし大変なことばかり。今は抗がん剤を作っています。足も歩くことがままならない。本当に大変ですネ。
40代男性 県北	茨城県への定住を考えるには福島県との物価や地価の違いがあるため金銭的に難しい。
50代男性 県央	国の支援をもっと継続して頂きたい。
40代女性 県北	借上げ住宅の家賃支援を継続してほしい。生活が茨城にやっと根づいたのに、仕事、生活含めもう福島へは戻れない。はた目では復旧していると言っても実際元の生活には戻れない。
70代女性 県南	国も東電も中間貯蔵といいますが30年～40年わたしたちは生きていません。双葉・大熊が戻る事が出来ないとわかっているなら土地・家を買ひ上げるとははっきり言えばいいのです。中間貯蔵の方は、地権者とフェンスのむこうは避難者、町を分断してどうするのですか。はっきりしないから中貯蔵の地権者は首をたてにふらないのです。どんな思いで一時帰宅に行っているとお思いですか。五年もすぎ何回アンケートを書いても何もかわりません。真剣に考えて下さい。
40代女性 県南	震災から5年が経ち、仕事、学校、環境が全て変わりました。茨城県に住んで4年、家族全員、今の生活に慣れてきたので、不安はありません。福島県に戻る事はないです。住民票を移していないので、福島県の自治体のサービス(支援)を受ける事が出来ます。でも、町や市によって、差があるように感じます。子どもが18歳まで医療費の助成金が受けられるので、住民票を移せず…。あと、福島県にある家は住める状態にないです。4年前に家の中にネズミのふん、死骸、イノシシに荒らされた跡、カビの状態を見て、具合が悪くなり、それっきり福島県の家には行ってません。住めなくなった家をこの先、放置したままでいいわけがないと思います。衛生上の問題とか。家について自己負担で解体しないとイケないのですかね。
60代女性 県南	浪江町の我が家は、居住制限区域にあり、今、家の解体申請をしているところです。子や孫もこちらで生活しており、私も一緒にこちらで生活していくことに決めました。なので、浪江の家は解体後には、希望者には、土地を国や県などで買い上げてほしいと思います。住んでいないところに税金を払って行くような、ゆとりもないし、好きで我が家を解体や、土地を離れてきたわけではな

	<p>いので、このことを十分に分かって頂きたいと思います。若い人はあきらめもあるのですが、高齢者の方々は、住んでいた町に戻りたくても戻れず、寂しい思いをして亡くなった方がたくさんいます。私の母もその一人です。最後まで家に帰りたいと言っていました。苦勞して、田畑を守り、一生懸命働いてきて、最後は自分の住処を追われて、旅立った母が哀れでなりません。娘としてこの思いを誰かに伝えたいのです。</p>
30代女性 県南	<p>美浦村に住まわせて頂いています。民生委員の方や、支援団体の方に、とてもお世話になっています。長期に渡り様々なご支援、本当にありがとうございます。</p>
50代男性 県南	<p>1. 茨城県内に一戸建てを作った。東電から提示されている住居確保上限金額について、提示される前に住居を作ったため、今となっては上限金額を下回る金額で家を建てた。この未達となった金額は、今後の増築などには使用できるが、現金で支払われることはないとのこと(東電より)。提示される前に住居を作った人と高齢者世帯だけの方もいるため、ぜひ残金分は現金で支払ってくれるよう、国、東電に要望したい。ぜひとも、ご協力下さいませ。</p> <p>2. 国への要望。震災、事故から約5年が経過した。いつまで賠償関係、被災地の家、土地の存続、処分について、未だに悩まなければならないのか。本当に憤りを感じる。いい加減に、納得する賠償などにより、このことから解放されたい。</p>
50代女性 県南	<p>借上住宅(みなし仮設)の転居が認められないこと。</p>
30代男性 鹿行	<p>真実が知りたい。ウソはもういいです。</p>
70代男性 県南	<p>被災地元の県の訪問等は一度もうけたことがない。県外にばらばらに避難しているので大変だとは思いますがもう少し誠意のある目に見えた支援を期待する。茨城県・つくば市・支援団体様等にはたいへんお世話になっております。感謝しております。</p>
40代男性 県北	<p>茨城県内の実家に避難後、嫁姑の不仲が原因で離婚した。よって毎月養育費等を支払っているため、TEPCOに請求したい。</p>
60代男性 県央	<p>原発事故前の放射線量と同じ位にしっかりと除染作業をしてもらいたい。(不安解消のため)</p>
60代男性	<p>国・県・町の議員の活動に不満、不信があります。信頼が出来ない。町長含む。各担当官庁はふまじめ、現地を見る様にした方がいいのではなにかと思う。</p>

60代男性 県北	早く除染を完了して下さい。お願いします。
40代男性 県央	お陰様を持ちまして、茨城県にお世話になって5年。何とか自立した生活を営むことが出来ました。住宅なのですが、激変(緩和)処置を頂ければ幸いです。契約し直して、敷金や礼金や月額6万円が急に家計にのしかかると、戸惑いを感じます。引越しには費用が掛かるので悩みどころです。
60代男性 県南	今年63才になりますが、今年中に居住家に住むには、保証人が無い為に〇〇〇会を利用していますがお金が高い
50代男性 県北	避難解除されても、会社が戻れないため元の持ち家に帰れない。定年退職後どうするかを決められずに困っている。離れて生活している親は地元で福祉関係の不備に苦勞しているので心配である。
40代男性 県南	子供達の状況をもう少し考えて長い目で見たい。すぐに戻れる所でないのに追い出すように、きり上げてほしいと言われても困ります。
40代女性 県南	アパートの家賃や、これからの住居を購入する援助があれば助かると思う。住居がきちんとすれば、離れ離れになっている、父母を呼んで、また、みんなで、くらしたい。
60代男性 県央	1. 精神的賠償を5年間とした理由を被災者にきちんと国は説明すべきだ。第三者的な先生方が勝手に「それ以上の賠償は被災者本人の為にならない」なんて大きなお世話だ。2. 帰還の放射線影響の目安が20mSv/年と国は決めているが、何をもってそのように決定したのか。避難している人達にきちんと説明すべきだ。(15mSv/年なら居住できるという理由を)
70代男性 県南	太陽光発電の支援について、住民票を移していない為、サービスを受けられない。(地域により異なっている。つくば市は支払って頂けない。)
60代男性 県南	国は本当に被災者の事を考え、実態を正確に把握してもらいたい。支援の本当に必要な人達に経済的支援をしてほしい。生活が失われ、元の生活には戻れない無力感を感じてしまう。
80歳以上 男性 県北	震災から5年を通過して、現在でなく、震災当初の時に続々と、支援策をしてほしかったです。避難元の町に戻った場合、元の生活に戻れる時点までの間は、何らかの支援をお願いしたい。インフラの整備ができれば良しではなく、住民の日常生活に必要な全ての物事について。
40代女性 県北	あまり例のない事だと思いますが、先日自治体で発行された商品券を購入しようと市役所に行った時、住民票がないので販売できないと断られた。国の交付金事業なのにもかかわらず、住民票がないため買えないのは、なぜだろうと思いましたが、そのまま帰宅しました。今後もこの様な出来事にあう不安と友

	人と一緒の時その事を指摘されたらと思うと不安が残る出来事だったため、できれば避難者に住民カードのようなものを発行してほしい。
60代男性 県西	原発の詳しい状況(国に対して)使用済燃料の取り出しについて(1・2・3号)放射性物質の飛散は二度とないのか? 帰還に対しての安全について、誰がどの様に責任を取るのかを問いたい。
40代女性 県南	3月から千葉県に住んでいます。つくば市の方達には本当に親切にしてください、感謝しています。つくば市は最高でした。私の体調不良により身内のいる千葉県へ住むことになりました。つくば市で借りていた借家の家賃を全額出しては貰えませんでした。(東電から)ぜいたくな借家ではなく、大型犬を飼育できる物件が一カ所しかなく、あわてて借りたのに…。全額負担してくれると言っていたので安心していただけなのに、支払いになったら「出ません」の一点張りで困っています。
60代女性 県央	5年の空白は大きいです。本当に地元に戻って生活していけるのか不安です。仮置場もいつまで置く様になるのか。はっきり先を示してほしいです。
40代女性 県北	子供達が受けた初期被ばく検査の結果を知らせてもらえない。
40代女性 県南	福島県へ戻る前提ではなく、戻れない自由を考慮した支援を打ち出してほしい。また、今後起こりうる地震による原子力発電事故を本当に考えて、国政を行ってほしい。安易な再稼働や安心神話に頼ったその場しのぎの政治家は、見ていて切ない気持になる。今回の東北全体、日本全体に及ぶ災害・事故を教訓にしてほしい。
60代男性 県南	住民票がなくても、住民票がある人と同等の立場にして欲しい。帰還困難区域(大熊町)6号国道より西側は除染もしてもらえず、いったいどうなるのか。最終的にどうなるのか、5年が過ぎたので、きちんとしていただきたい。
60代男性 県南	茨城県及びつくば市の皆様(市役所の皆様)には大変感謝しております。今後も宜しくお願いします。
80歳以上 女性 県南	(有限会社)会社を営んで役員報酬を得ていたが、平成27年2月迄は就労不能損害として賠償された。28年3月現在南相馬市小高区は解除されず商売も出来ないのに就労不能損害は打ち切りとなっている。原発事故さえなかったら当然80才代でも役員報酬は得られていた。賠償打ち切りは絶対に納得出来ない。営業損害の賠償も同じです。住人のいないところでは商売は成り立たない。特に新聞店はエリアが決められているので他地区で再開などあり得ません。ご支援をお願いします。

60代男性 県南	現在の居住地に移り住んで4年が経過し、ようやく第二の故郷として落ち着くことができおり、近隣の方々のおつきあいもあり、精神的にも落ちついていきます。まだ先は見通せない状況ですが、帰ることは無理であると震災後半年で判断しています。国及び地方自治体の支援も限度があると思うが他の地域に永住せざるを得ないことから、住民票(住宅基本台帳届)のない期間の扱いを特措法により、定住者と判断していただきたいと考えています。
70代男性 県北	原子力発電所に頼らない電気事業の道すじを見つけて欲しい
20代男性 県西	避難指示区域からたった10km離れていただけで周りにいる浪江の人達の生活の差がすごすぎます。こちらはフルローンで家をやむなく購入しましたが、浪江の人達はみんな一括購入を余裕だと言っています。
50代男性 県北	茨城で正社員で働いているので定年までの8年は福島の自宅に戻れない。自宅とアパート代の2重払いは負担が大きい。借上アパートの延長を希望。
60代男性 県北	原発事故子ども・被災者支援法がまともに執行されていないのに、被災自治体も含めて、政府に要求・要望が出ている話を聞かない。国は法律を作って何もしない。本当にいい加減だと思う。一方で国民には納税の義務を強制しているのに、自らは守るのだから、日本がおかしくなるのも当然です。
40代女性 県北	医療機関の一覧表のようなものがあれば便利です。茨城県における支援団体の内容がまったくわかりません。
60代男性 県西	国・東電は賠償をもっと柔軟にするべき。そして20km以内の除染等をもっと早くすべきである。
60代女性 鹿行	家族で毎日自然の良い場所で農業をしながら勤めながら孫達に囲まれてペット達とも楽しく暮らしていたもの全てを原発事故で失いました。この5年間苦しんで悩んで小さな子供達の為に再出発にふみ切りました。それでも東電さんも国も十分に私達の苦しみはわからないでしょうね。もう帰れますよと言われても子ども達が安心して暮らしていける保障は何もないのです。一番下の孫は檜葉で生まれましたが檜葉を知らずに育ってもう5才ですよ。
40代女性 県南	因果関係が認められなければ補償をする、という支援法の効力を発揮するために、今何ができるのか知りたいし、県や国が、支援法についてどうとらえており、どうしようとしているのかも知りたい。
30代男性 県央	家族との思い出、友人たちとの交流、地域のお祭り、そして山や祭り等々全てが無くなった。残念です。
60代男性 県央	福島富岡町の元家に帰りたいが、日帰りが大変です。1泊か2泊で帰りたいが、いわき市内のホテルなどが、廃炉作業員や除染作業員の宿泊施設となっ

	て、ほとんど宿泊施設がとれないのが現状です。年齢を重ねるごとに大変な状況となっており、富岡町の自宅のことが心配です。
70代男性 県南	原発事故避難者を何とか気づかしてくれまして、ありがとうございます。今後共定期的に送付されてくる「ふうあいたより」は読んでいます。ので、よろしく。ご送付お願いいたします。
60代男性 県央	原発の再稼働は、東京電力福島第一原子力発電所の災害にまだ苦しみ、家も土地も全て(思い出の写真等)も持ち出せない状況なのに…。もし、東海発電所(原発)が1Fのように災害が起きればどこに逃げるのか？高速道路は緊急車輛の移動のため通行止めとなる。50号線は車の混雑で移動が不可能と思われる。再稼働は絶対すべきではない！！
60代男性 県南	県外(福島県)避難者には今後も長期において高速道路の無料化は継続していただきたい。
80歳以上 女性 県南	高齢一人で暮らしている方には、分からないことが多すぎます。
60代女性 県南	国に対しては、避難指示解除となった先も避難生活を継続していることに変わりなく、長期的に、今後も「医療費支援」「高速道路無料化」は、継続して欲しいと思います。東電には、精神的負担への配慮が欲しいです。町(避難元)に対しては、将来に向けての町の復興計画、避難解除の時期や、復興経過の情報等をより頻繁に発信して欲しいです。又、住民票については避難元、避難先、両地の住民票「二重住民票」のような、システムの法制化を進めてもらいたいと思います。(避難解除をしたから原発災害への対応は終了ではなく、大半の住民は解除後も避難生活を続けることでしょうから。)現実として、現状では、住んでいた元の家に戻ることができる生活環境は全く整っておらず、又、原発への不安は軽減どころか、廃棄物の増加による不安の増大…にもかかわらず、何をもって解除とするのか、避難民の心理状況との齟齬を消化・理解した上での解除となることはないのでしょうか。
40代女性 県北	予防接種のお知らせがこない。(日立市内の子はきてるのに…)
70代男性 県南	要望は特にありません。いつも情報を楽しく読ませてもらい、感謝します。これからもよろしくお願いします。
40代女性 県南	大人の甲状腺検査の無料化を願います。
30代男性 県南	自主避難とは言え、生活・仕事が始まっているので土地にもなじんできている中、帰還も正直難しいので子供がある程度に達するまでとか何か支援があれば

	ば助かります。
60代男性 県南	震災から復興といっても原発事故の影響の有無で避難状態が全く異なる。個人的には避難指示が継続中の現在、復興は未だほとんど何も始まっていない。状況の差異に対応した支援のあり方を今後も考えて下さい。
80歳以上 女性 県南	高速道路料金を安くしてもらいたい
70代女性 県央	現状にて居住を続けられたらと思っている。南相馬市自宅に移っても、子供達・孫達が来ないと孤独な生活になり、困る事が目に見えている。
60代男性 土浦市	帰還困難区域の復興対応を早く進めてほしい。(まったく先が見えない)
80歳以上 女性 県南	一日も早い常磐線の開通を願っております。歩ける中に双葉に帰宅してみたいです。
40代女性 県央	茨城県での定住を決め(2015年に)、住居(持ち家)を確保して暮らしていくことを決めました。しかし新しい土地で友人・知人もいないので働こうかと思いますので、就業の支援がありますと助かります。
40代女性 県南	健康診断の指定病院をもっと増やして欲しい。公的書類の期間をもっと柔軟にして欲しい。3ヶ月では、何回も取り直すのでその為だけに日帰りで書類を取りに行く労力が大変。
80歳以上 男性 県南	特別に支援は求めてはいませんが、誰がどのように支援しているのですか
40代男性 県北	富岡町に住んでいました。持ち家ではなく借家でした。茨城県で自宅を購入もしくは新築しようと考えましたが、借家住まいだった人には支援がないことがわかりました。仕事も落ちつかず、応急仮設もいずれ出なければならぬことを考えると、将来への不安がつのっています。この点での助成を検討していただけないでしょうか。子供がいるので、賠償金も数年でなくなることを考えると本当に不安です。
60代男性 県南	仮設住宅を増やし、条件なしで帰還できるようにしてほしい。
50代男性 県北	高速道路の無料化と現在住んでいる仮設住宅の延長を希望します。
30代男性 県央	借上げ住宅の延長、家賃の一部負担、税金等の減税免除、生活費とかの支援

40代男性 県北	国へ:除染事業に払う国費を原発事故に係る賠償金に当てて欲しい。精神的損害が10万円/月・人は最低基準なのに東京電力(株)は最高基準とし、現在も変えていない。交通事故の精神的苦痛より安い精神的賠償はあってはならない。国・ゼネコン・東京電力(株)・他電力会社の癒着としか考えられない。
70代男性 県南	多分、浪江町民の10%も帰還しない土地を莫大な金で除染して(大企業の利益のため)浪江に帰らない大半の人のために何もしない。(経済的支援)
60代男性 県央	水戸市に住んでいる浪江町民との交流が一度もない
40代男性 県西	会社が帰還困難区域にあった為に会社と共に茨城へ避難したが自分の実家は南相馬にあった為、賠償金がもらえない。ADRに申ししたが、納得いく賠償がない。帰宅困難区域住民と同じ賠償にしてもらいたい!!2011年4月から現在も避難している事とかわらない。
— — —	福島県から避難しているというのを分からないように対応と郵便物を送ってほしいです。なぜなら、避難が福島県だったというだけで、つめたい目線でみられるのが嫌なんです。自分からカミングアウトするのをためらうようになりました。
60代女性 県北	問41-3、41-4について 東電サイドから月10万円の精神的賠償、工地、建物の賠償額が提示され、それに従って受け取っており、当方からは何も提起しておりません。
40代女性 県南	高速道路の無料化や交通費の助成は続けてほしい。父親が福島、私たちが茨城で生活をしているため、毎週家族と一緒に過ごすためにはとても必要である。※子供の通院(郡山⇄つくば)でも使用しているので必要である(月1回)。帰宅しても大丈夫ですと言われても、1.2km先は帰還困難地区になるのに帰れない。住宅も売りたいでも売れず、ローンを支払っている。家族はバラバラに生活していて、子供の病気も悪化、母は帰りたいたいが、一人暮らしはさせられないので時々帰宅して自宅を見てくる。交通費や助成がなくなるととても困ってしまう。
60代女性 県西	古河市の役場の対応には感謝しております。
50代女性 県北	避難解除になっても浪江町に戻りたくても戻れません。なぜなら会社が日立で稼働し、浪江へ戻らないからです。民間借上げ住宅の制度継続を要望します。家族避難元との高速道路無料は助かっています。また、医療費も免除も悪化した体調には助かっています。今後、廃止になっていくでしょう。しかし、原発事故による「因果関係」が認められる件については、継続してもらいたい

	<p>です。上記のように、どうしても被害者が「お願いします」「これだけは」など陳情ではないけれど頭を「こうべのように」下げなければならないのか、心が痛みます。また、孫を持つ大人の一人として、年間 20 ミリシーベルト受忍について、私は、受忍できません。管理区域に、住民が生活することですよね！管理区域とは、3ヶ月で 1.3 ミリシーベルトを超える場所。今後再稼働もしていくでしょう。そして事故もいつしか起きるでしょう。今、年間 1 ミリシーベルトや原子炉等規制法、電離放射線被害防止規制の規制緩和の法改正を望みます。</p>
50 代男性 県西	<p>茨城県筑西市での行政機関では、大変お世話になっています。ありがたいです。福島県や浪江町からの支援は、あまり受けている気がしません。震災前は、東電より、支援を受けていたので、行政はあまり強く話せることができなかったもので、住民は怒っています。</p>
40 代女性 県央	<p>国へ：高速道路無料化の延長。民間・応急仮設住宅の期間延長。健康保険・窓口負担の免除の延長（これは加入している保険者への要望になりますね）</p>
60 代男性 県南	<p>南相馬市小高区の家宅解体して仕事も休業から廃業。茨城県で警備員の仕事でなんとか生きていますが、もう長くなると年々精神的にも肉体的にも限界が近づいて本当に助けがほしいです。その上避難指示解除の説明だって、どうするのでしょうか。</p>
80 歳以上 男性 鹿行	<p>私は高齢者で余命がいくばくもなく、現在入居いたしているケアハウス〇〇〇〇で最後までお世話になる心境であります。（長男が新日住会社に勤めているので）本籍を移しておりました。私自身の本籍、住民票は福島県にあります。</p>
50 代女性 県南	<p>避難指示が解除され、高速道路の無料化も解除されることが、大変困ります。子ども、孫のことを考え、福島県外に家を求めたのですが、避難元にも家を所有していて、二重生活を強いられることになるため。避難元の自治体にもよろいのですが、現段階ではまだ、隣組に入れる状況ではないので、自治体の情報などが取りづらいのが現状です。</p>
50 代男性 県北	<p>国へ。帰還しろという前に、政治家、お役所の人が家族を連れて暮らして欲しい。だからみんなへ。帰還しても大丈夫というのが本当ではないのか。</p>
30 代女性 県北	<p>住民票を移したいが、移したら子どもの医療費無料の支援が受けられないので、何かあった時のために移せないから困っている</p>
70 代女性 県南	<p>十分に支援をしていただいています。有り難うございます。明治 12 年に北茨城(多賀郡北中郷村)から双葉町に先祖のおかげで、つくば市で私は双葉からつくば市に運命を感じながら、5 年が過ぎ、前に進む事が、目的がみえて、</p>

	72 年を振り返りながら、初めてのリフレッシュの 5 年間でした。茨城県の皆さん、つくば市の皆さん、感謝の気持ちでいっぱいです。
30 代男性 県北	町の住宅を借りていたが、会社ごと茨城県に来てるし、子どもの学校の関係で茨城に家を建てたが、補償がないのか知りたい。



茨城県内への広域避難者アンケート(2016)
結果報告書

2017年1月発行

発行 茨城大学人文学部市民共創教育研究センター
<http://shimin.hum.ibaraki.ac.jp/>
(調査責任者:原口弥生)

〒310-8512 茨城県水戸市文京 2-1-1